

# 印旛沼・流域再生 恵みの沼をふたたび

印旛沼流域水循環健全化計画

(改定素案)

2016年3月  
印旛沼流域水循環健全化会議

# 目次

## はじめに

### 1 印旛沼とは

- 1.1 印旛沼とその流域
- 1.2 貴重な水源
- 1.3 豊かな自然環境
- 1.4 農業・漁業
- 1.5 受け継がれる文化
- 1.6 人が集う憩いの場

1

### 4 印旛沼・流域の再生に向けた取組

27

3

### 4.1 印旛沼・流域の再生に向けた対策

27

5

### 5 着実な計画推進のために

28

5

### 5.1 計画推進の方法

28

6

### 5.2 印旛沼の6者連携

29

6

### 5.3 情報の発信

30

### 2 印旛沼・流域の現状と課題

### 7 [資料編]

#### 2.1 流域の土地利用と水循環の変化

7

#### 1. 印旛沼流域水循環健全化会議について

資-1

#### 2.2 印旛沼・河川の水質悪化とその主な原因

8

#### 2. みためし行動の取組と成果

資-15

##### 2.2.1 印旛沼・河川の水質の現状

8

##### 3. 緊急行動計画の目標達成状況

資-19

##### 2.2.2 汚濁負荷発生原因

9

##### 4. 印旛沼流域水循環健全化計画での101の対策

資-21

#### 2.3 谷津・里山の環境悪化

9

##### 5. 「印旛沼流域水循環健全化会議」の現体制

資-23

#### 2.4 生態系の変化

10

##### 6. 用語集

資-25

#### 2.5 洪水と治水対策

11

#### 2.6 人と水との関わりの希薄化

11

### 3 印旛沼・流域の再生計画と目標

13

#### 3.1 計画策定

13

##### 3.1.1 検討経緯

13

##### 3.1.2 緊急行動計画とその取組

14

##### 3.1.3 計画の特徴

17

##### 3.1.4 他の計画との関係

17

##### 3.1.5 計画の期間・目標年次

17

##### 3.1.6 計画の対象区域

18

##### 3.1.7 計画の構成

18

#### 3.2 印旛沼・流域再生の基本理念と目標

19

##### 3.2.1 基本理念

19

##### 3.2.2 印旛沼流域の「恵み」

20

##### 3.2.3 将来のすがた

20

##### 3.2.4 印旛沼・流域の再生目標

23

##### 3.2.5 目標達成状況を評価する指標

24

##### 3.2.6 行動原則～印旛沼方式～

26



印旛沼は、「恵みの沼」として、県民をはじめ印旛沼に関わる全ての人たちの心の拠り所であり、財産であり、命の水の源でもあります。

残念ながら印旛沼は、近年水質が全国でワースト1となるなど、決して良好な状態であるとは言えません。「恵みの沼」を再生し、次世代に継承することは、現代に生きる私たちの責務であります。



印旛沼流域水循環健全化会議は、2001(平成13)年10月の会議立ち上げから現在に至るまで、この「恵みの沼の再生」に向けた方策について議論を進めてきました。

2004(平成16)年2月には、住民と行政が一体となって、当面できることを効率的かつ集中的に実行するために、早期に実現可能な取組と、その役割分担を明確にした「印旛沼流域水循環健全化 緊急行動計画」を策定しました。

この「緊急行動計画」策定後は、計画に基づいた行動の実践、計画の進捗管理と併せて、長期的な視野での計画策定に向けた議論を進めてきました。

そしてこの度、新たに約20年後の2030(平成42)年度を目標年次とした「恵みの沼をふたたび・印旛沼流域水循環健全化計画」を策定するに至りました。

本計画は、地域住民、市民団体、企業、学校、水利用者、行政(市町・県・国)をはじめとする全ての関係者の、印旛沼を再生したいという想いの賜物です。関係者の方々の真摯な議論に感謝します。

今後は、本計画を道しるべとして、私たち一人一人が、できることを一つ一つ積み重ねていくことが大切です。

「環境の世紀」「水の世紀」と言われる今世紀の早いうちに、印旛沼の再生と次世代への継承を成し遂げること、印旛沼とその流域が世界に誇れる先進事例となることを切望します。

印旛沼流域水循環健全化会議 委員長  
東京大学 名誉教授 工学博士  
むしあけかつみ  
虫明功臣

# 千葉県・流域市町村の決意

～印旛沼・流域再生に向けて～

## 「印旛沼再生宣言」

私たちは、水清く、自然豊かで、活力と誇りにあふれる印旛沼とその流域を再生し、次世代に生きる子どもたちに引き継いでいくため、次のことを宣言します。

私たちは、2010年1月に策定された「印旛沼流域水循環健全化計画」で定められた基本理念「恵みの沼をふたたび」のもと、以下の目標を共有します。

- ・良質な飲み水の源 印旛沼・流域
- ・遊び、泳げる 印旛沼・流域
- ・ふるさとの生き物をはぐくむ 印旛沼・流域
- ・大雨でも安心できる 印旛沼・流域
- ・人が集い、人と共生する 印旛沼・流域

さらに、私たちは、緊密な連携を保ち、本計画の目標年次である2030年に向け、所定の取り組みを継続して実践します。

2010年2月4日

2010（平成22）年2月4日、佐倉市民音楽ホールで第7回印旛沼再生行動大会が開催されました。千葉県知事及び流域15市町村長は、印旛沼・流域の健全な水循環系を再生し、次世代の子どもたちに継承するため、ともに行動していくことを宣言し、「印旛沼再生宣言書」に署名しました。

印旛村・本塙村は2010年3月に印西市と合併

千葉県知事 丹羽徳作  
千葉市長 熊谷俊人  
船橋市長 藤代厚七  
成田市長 小泉一成  
佐倉市長 萩原和雄  
八千代市長 豊田俊郎  
鎌ヶ谷市長 清水聖士  
四街道市長  
職務代理者  
四街道市副市長 山本泰司  
八街市長 長谷川健一  
印西市長 山崎山洋  
白井市長 横山久雅子  
富里市長 相川堅治  
酒々井町長 小坂泰久  
印旛村長  
本塙村長  
職務代理者  
本塙村参事 佐藤繁一  
栄町長 小川孝之川井克巳



# 印旛沼・流域の諸元

## ◆ 諸元

(2009 (平成21) 年4月1日現在)

|                      |   |
|----------------------|---|
| 区分                   | 天然湖   |
| 湖面積                  | 11.55km <sup>2</sup> (北沼6.26km <sup>2</sup> 西沼5.29km <sup>2</sup> ) |
| 貯水量                  | 1,970万m <sup>3</sup>  |
| 周囲                   | 26.4km  |
| 水深                   | 最大2.5m、平均1.7m   |
| 管理水位                 | かんがい期Y.P.+2.5m 非かんがい期Y.P.+2.3m                                      |
| 滞留時間                 | 約22日  |
| 流域面積                 | 541.1km <sup>2</sup> <sup>※1</sup>                                  |
| 流域人口                 | 76.5万人  |
| 下水道普及率 <sup>※2</sup> | 77%   |

※1 図測による

※2 流域人口に対して下水道を使用している人数の割合

## ◆ 環境基準

| 項目  | 類型     | 環境基準              | 湖沼水質保全計画目標値 <sup>※3</sup>        | 2008年度年平均値                       |
|-----|--------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| COD | 湖沼・A   | 3.0mg/L<br>(75%値) | 7.5mg/L<br>8.9mg/L <sup>※4</sup> | 8.5mg/L<br>9.6mg/L <sup>※4</sup> |
| T-N | 湖沼・III | 0.4mg/L           | 2.7mg/L                          | 2.6mg/L                          |
| T-P | 湖沼・III | 0.03mg/L          | 0.10mg/L                         | 0.11mg/L                         |

※3 第5期の目標値で、施策を講じた場合の平成22年度の年平均値

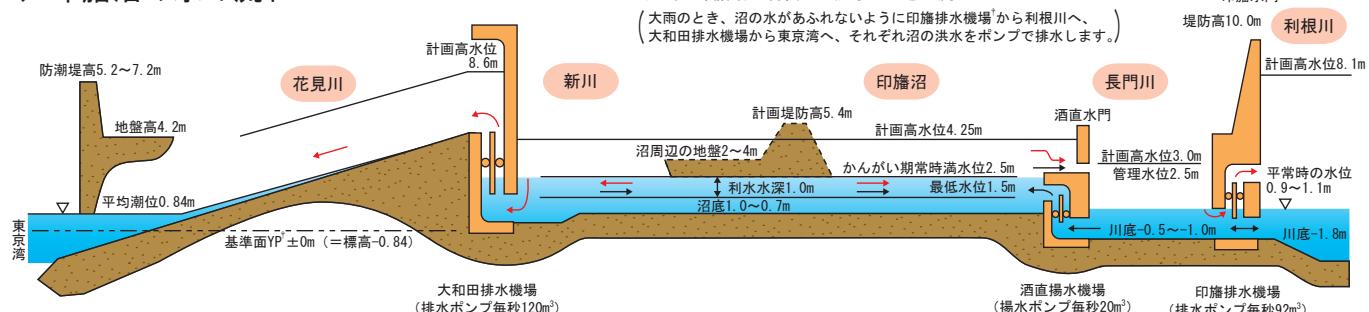
※4 COD75%値

## ◆ 利水状況

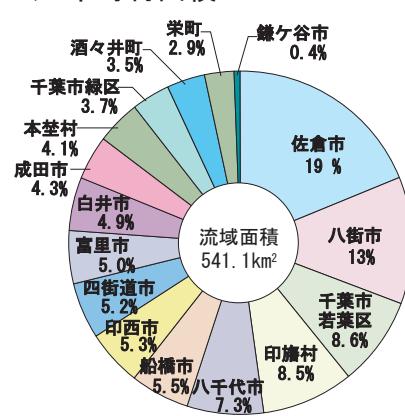
| 項目    | 状況  |
|-------|---|
| 上水    | 2,906万m <sup>3</sup> /年 (2008年度) <sup>※5</sup>  |
| 工業用水  | 16,086万m <sup>3</sup> /年 (2008年度) <sup>※5</sup> |
| 農業用水  | 5,243万m <sup>3</sup> /年 (2008年度) <sup>※5</sup>  |
| 内水面漁業 | 155t/年 (2007年、手賀沼を含む)                           |

※5 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所のデータを元に作成

## ◆ 印旛沼の水の流れ

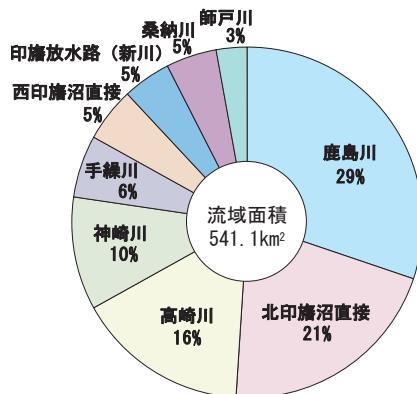


## ◆ 市町村面積



印旛村・本塙村は2010年3月に印旛市と合併

## ◆ 流域面積



## 印旛沼流域概要図



## はじめに

私たちは、昔から印旛沼とともに生き、豊かな恵みを受けてきました。時には洪水や干ばつのような試練もありました。人々は印旛沼に畏敬の念を持って接し、印旛沼文化という独特の生活文化を形成してきました。私たちは、印旛沼に安らぎを覚え、心のふるさとを感じます。

しかし、今日の印旛沼は、近年の急激な都市化による生活環境の変化や社会経済活動等の影響により、水質が悪化しています。水質の指標となる COD は環境基準 (COD75% 値 : 3mg/L) を大幅に上回り、2007 (平成 19) 年度には、全国湖沼水質のワースト 1 となってしまいました。また、印旛沼の水源（湧水）を涵養する流域の台地や、湧水が湧き出る里山や谷津の環境が変容し、多くの在来動植物が減少・消滅する中で、ブラックバスやカミツキガメ、ナガエツルノゲイトウ等の外来種が侵入・繁殖する等、生態系も日々悪化しています。

一方、流域では、住宅開発等の急激な土地利用変化等により洪水流量が増加し、浸水等の水害が発生しています。さらに今後、地球温暖化による影響も懸念されます。

印旛沼は私たちの生活と流域の環境を映す鏡です。印旛沼の水質を浄化し、健全な生態系を保全・再生するとともに、水害の軽減を図ることにより、印旛沼と共生することを目指さなければなりません。水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかで豊かな印旛沼・流域を再生し、次世代に生きる子どもたちに引き継いでいく必要があります。

この「印旛沼流域水循環健全化計画」は、2030 (平成 42) 年度の印旛沼の姿を、地域住民、市民団体、企業、学校、水利用者、行政（流域市町・県・国）をはじめとする全ての関係者が共有できる目標として描くものです。そして、その目標の達成に向けた、それぞれの役割分担を明確にするものです。

また、2015(平成 27) 年 4 月の水循環基本法の施行及び同年 7 月の水循環基本計画の閣議決定を受け、「印旛沼流域水循環健全化会議」及び「印旛沼流域水循環健全化計画」を、水循環基本計画に基づく流域水循環協議会及び流域水循環計画として位置づけるものとします。

本計画書は、流域水循環計画の位置づけと第 2 期行動計画の策定に合わせて、2016(H28) 年 3 月に改定しました。

今後は、本計画に沿った取組を、関係者全員の緊密な協力と連携のもとに進め、水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかで豊かな印旛沼・流域を再生することを目指していきます。



朝もやの印旛沼

# 1 印旛沼とは

## 1.1 印旛沼とその流域

印旛沼は、千葉県の北西部に位置し、北印旛沼と西印旛沼に分かれています。2つの沼は捷水路で結ばれています。流域はアフリカ大陸に似た形をし、流域面積は約 541km<sup>2</sup>で、千葉県の面積の約 10%に相当します。流域人口は約 76 万人で、千葉県総人口の約 12%を占めています。

西印旛沼には鹿島川・高崎川・手織川・神崎川・印旛放水路(新川)・桑納川・師戸川等の河川が、北印旛沼には江川・松虫川等が流入し、印旛沼の水は、長門川を通って利根川に流れています。



### 神崎川流域

船橋市・八千代市・鎌ヶ谷市  
印西市・白井市



白井市根にその源を発し、北東に流れた後、南東に向きを変え、支川を合流しながら、印旛放水路(新川)に流入する河川で、涵養域である台地では市街地が広がりますが、下流部では谷津や斜面林が残ります。

### 桑納川流域

船橋市・八千代市



船橋市坪井町にその源を発し、北上した後、東方向に向きを変え、印旛沼放水路(新川)に流入する河川で、涵養域である台地では市街地が広がります。

### 新川流域・西印旛沼に直接流入する流域

佐倉市・八千代市・印西市



八千代市の大和田排水機場を最上流部とし、印旛沼西端の阿宗橋で印旛沼に接続しますが、平坦で流れはほとんどありません。河川・沼周辺は水田が広がり、台地には市街地が広がります。



### 手織川流域

佐倉市・八千代市・四街道市



四街道市大日ヶ原に源を発し、四街道市街地を経て、後に谷津田の西印旛沼に流入する。佐倉市や印西市が広がりますが、谷津や湧水地帯が広がります。



## 1. 印旛沼とは



印西市草深にその源を発し、  
谷津田の中を西方向、南方  
向に流れながら西印旛沼に  
流入する河川で、上流部は  
千葉ニュータウンに関連した  
開発が進みながらも、中～  
下流部は斜面林や谷津など  
が残ります。



にその源を発  
街を貫流した  
中を北上し、  
入する河川  
四街道市街地  
が、自然豊か  
が残ります。

## 数値地図 5000（土地利用）



## 長門川流域・北印旛沼に 直接流入する流域（江川・松虫川等）

成田市・佐倉市・印西市  
富里市・酒々井町・美町



## 印旛沼（西印旛沼・北印旛沼）

印旛沼流域のうち長門川・  
北印旛沼直接流入域の流域  
面積の占める割合は約2割  
で、北印旛沼には江川や松  
虫川等の支川が流入します。  
長門川は酒直水門を通じて  
印旛沼からの放流を受け、  
印旛水門で利根川へ接続し  
ます。



## 高崎川流域

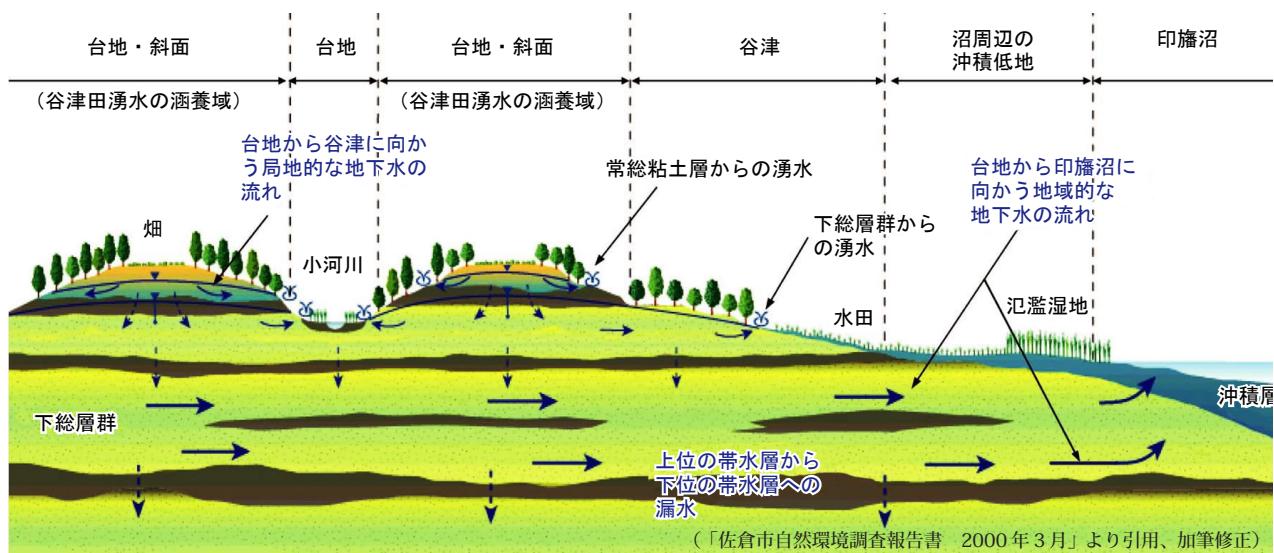


富里市にその源を発し、西方向へ流れます。そして、八街市にその源を発する各支川を合流しながら下流部で佐倉市街地を貫流して鹿島川に合流する河川で、中～上流部の台地には畠が広がり、谷津や斜面林が残ります。

千葉市土気にその源を発し、  
谷津田の中を北上しながら  
各支川や高崎川を合流し  
て西印旛沼に流入する、印旛沼流域で最大の流域面積  
を持つ河川で、台地には畠  
が広かり、また谷津や斜面  
林が比較的多く残ります。

## 1.2 貴重な水源

印旛沼流域は、台地（下総台地）とこれを浸食している谷津と呼ばれている谷底低地、及び谷津に面した斜面や崖から構成されています。台地は保水性・透水性の優れた関東ロームと呼ばれる土層で覆われ、台地や斜面に降った雨は、地表水として流下し、または地下へ浸透して、湧水となって印旛沼に流入します。さらに、上位の帶水層から下位の帶水層（下総層群）へと浸透する流れも存在しており、この水もいすれは印旛沼へ流入します。印旛沼流域では、このような地形を背景に、谷津頭や斜面からの豊富な湧水が湧出して、流域の自然環境や人の暮らしの基本的な要素となっています。



谷津は、台地に枝状に入り組んだ地形で、印旛沼流域特有の地形です。崖は斜面林に覆われ、多くの湧水が湧き、印旛沼の水源となっています。



台地に枝状に入り組んだ谷津（高崎川）



寒風（佐倉市寒風）



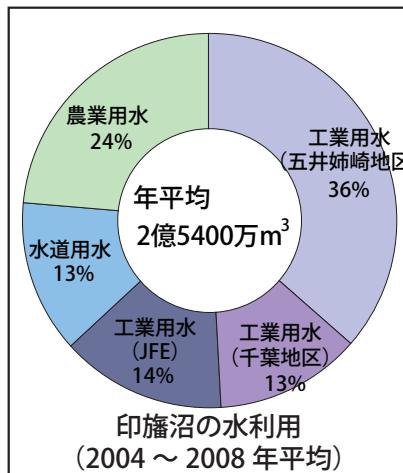
瀧（酒々井市伊藤新田）



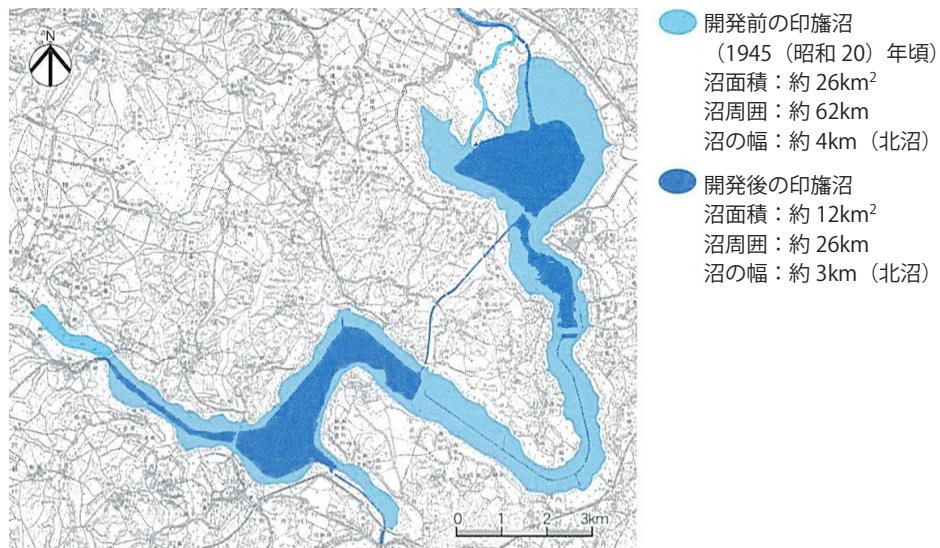
## 1. 印旛沼とは

印旛沼は、印旛沼開発事業(1969(昭和44)年竣工)の既耕地用水改良と減産防止によって6,500ha、新規干拓によって930haもの水田が造成されるとともに貯水池化され、水管理されています。そして、千葉市や浦安市等に水道用水、京葉工業地帯等に工業用水、印旛沼周辺水田に農業用水がそれぞれ供給されています。

印旛沼・利根川から取水している柏井浄水場では9市1町、長門川から取水している前新田浄水場では1町1村に給水しています。



(独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合管理所のデータを元に作成)



印旛沼の水は、柏井浄水場で浄水処理され、利根川からの水とブレンドされて千葉市等に供給されています。



県水道用水の給水区域

印旛村・本塙村は2010年3月に印西市と合併

## 1.3 豊かな自然環境

印旛沼及び流域は、都心から約40kmに位置しながら、今なお豊かな自然環境が残っています。湧水が湧出する谷津等では、生き物たちが多数生息・生育しています。



谷津田と斜面林（佐倉市米戸沢）



カタクリ



サワガニ

## 1.4 農業・漁業

千葉県は、全国有数の農業県です。沼周辺は水田、流域の台地には畑が広がっています。

印旛沼は漁業資源も豊富です。**張網**(コイ、フナ、雑魚等)や**船曳網**(エビ、ワカサギ、雑魚等)、**柴漬**(エビ、ウナギ、雑魚等)等の漁業が、現在でも行われています。また、**沼周辺は、多くの釣り人の姿**も見られます。



水田地帯（成田市八代地先）



漁業のようす

（出典：印旛沼ものがたりーあの日あのときー、水資源開発公団千葉用水総合事業所）



## 1.5 受け継がれる文化

古代、印旛沼周辺は“古鬼怒湾(香取海または香取浦)”の入り江であったことから、古くから人々が生活を営んできました。その長い暮らしの歴史の中で、地域の祭祀や信仰のための社寺仏閣が創建され、地域の文化がはぐくまれてきました。

印旛沼周辺の神社を見ると、麻賀多神社、宗像神社、鳥見神社、埴生神社が多く、それぞれが交わることなく分布し、沼の周辺に定着した人々の起源や、沼周辺の地域構成や文化形成の重要な手がかりを掴むことができます。

また、印西市にある結縁寺には、国の重要文化財である銅造不動明王立像が安置されています。そして、この周辺の谷津地域は、自然環境、生物多様性、人の営みの視点で優れた里として、「にほんの里 100 選」(朝日新聞社・**公財**森林文化協会主催、2009 年 1 月)に選ばれました。



結縁寺周辺の谷津地域

## 1.6 人が集う憩いの場

西印旛沼の鹿島川河口付近には佐倉ふるさと広場があり、季節に応じて色々なイベントが開催されています。また、沼の周囲はサイクリングロードが整備され、週末には多くの人々が訪れます。屋形船も運航され、水上から印旛沼や沼周辺の自然を楽しむことができます。



佐倉ふるさと広場（チューリップ祭）



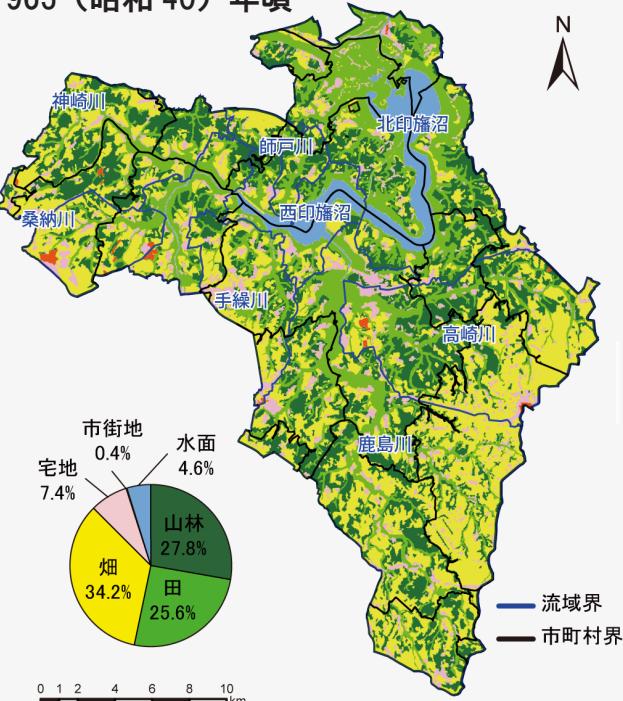
遊覧船（屋形船）

(出典：印旛沼ものがたりーあの日あのときー、水資源開発公団千葉用水総合事業所)

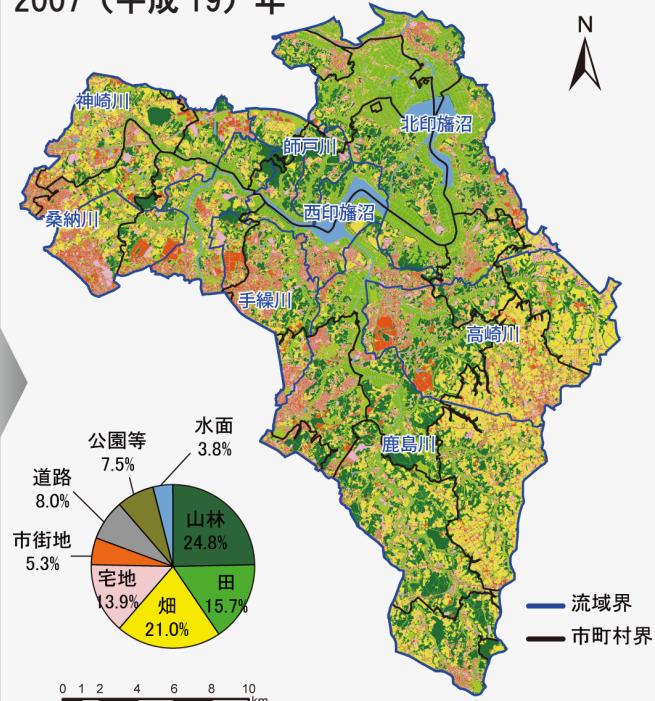
## 2.1 流域の土地利用と水循環の変化

印旛沼流域は、戦後の高度成長とともに人口が増加し、特に首都圏に近い西部において市街化・宅地化等が進みました。この土地利用の変化により、雨水が地下に浸透しにくくなり、湧水が減っています。また、表面流出(雨水が地下浸透せず地表面を流れること)が増加し、道路冠水や住宅の浸水等の水害が発生しています。

1965 (昭和 40) 年頃



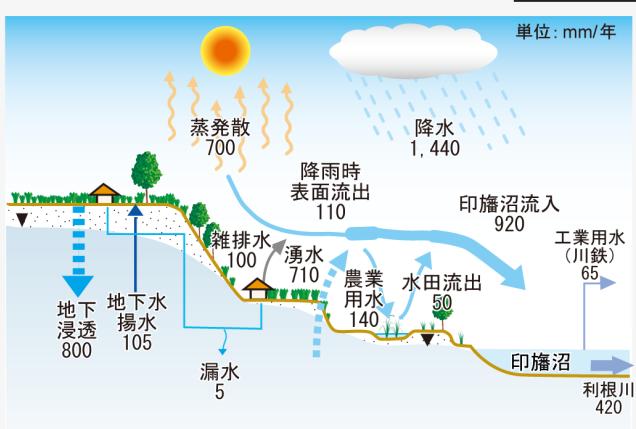
2007 (平成 19) 年



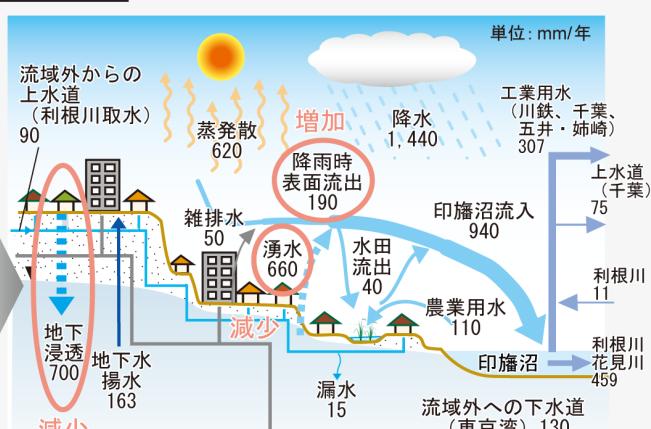
(国土地理院 地形図 (1/25000)、航空写真を元に作成)

## 土地利用の変化

(数値地図 5000 (土地利用) 国土地理院 2000 年をベースに作成)



(降雨量は 2003 年のデータを使用)



(降雨量は 2003 年のデータを使用)

## 印旛沼流域の年間水収支の変化



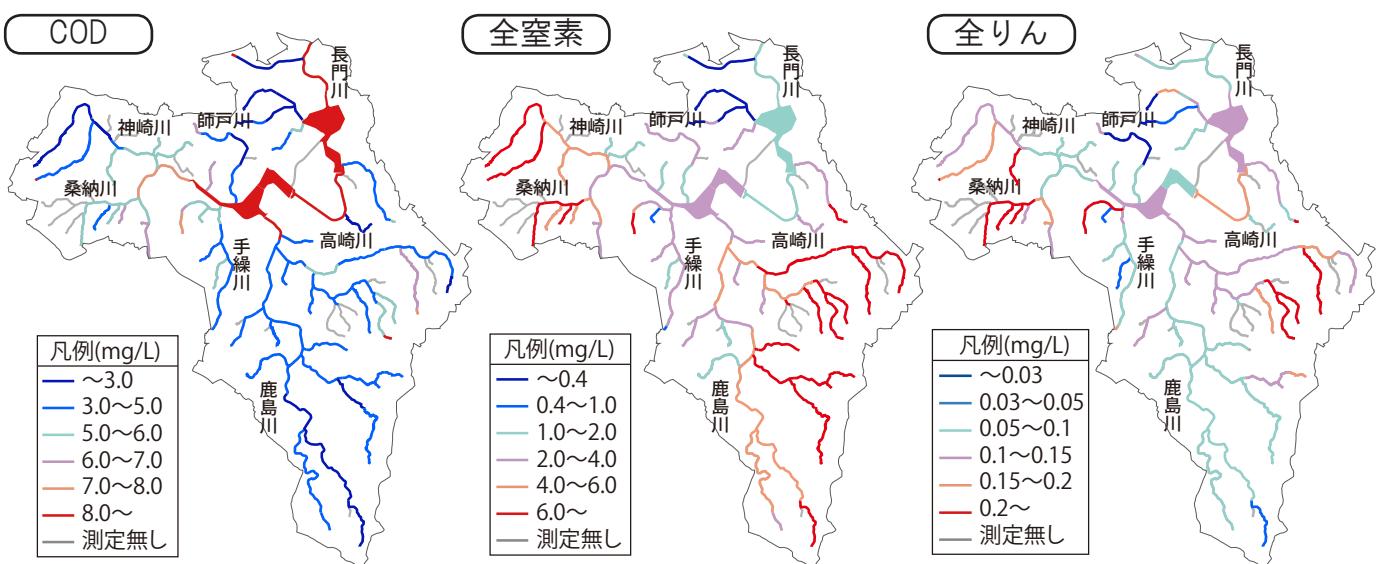
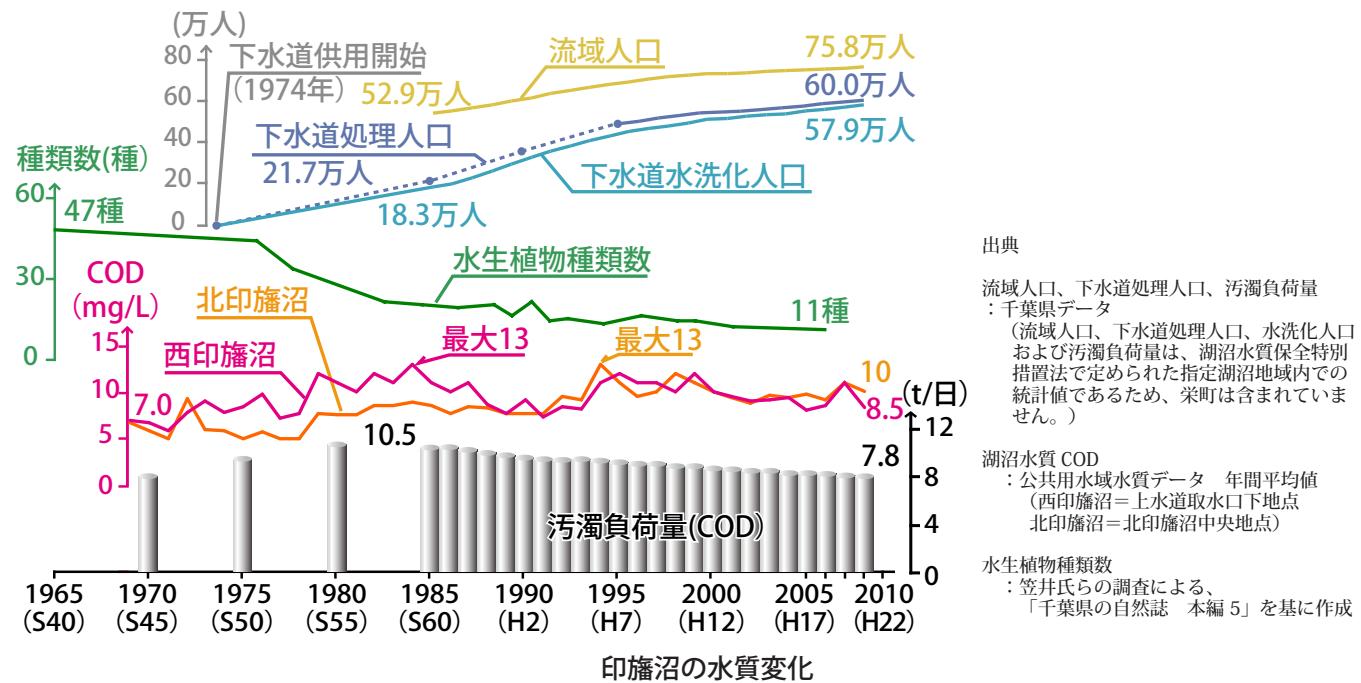
## 2. 印旛沼・流域の現状と課題

### 2.2 印旛沼・河川の水質悪化とその主な原因

#### 2.2.1 印旛沼・河川の水質の現状

印旛沼流域は昭和40年代以降、人口の増加、市街地の発展に伴って、家庭や工場・事業所からの排水(汚濁負荷)により、印旛沼の水質が悪化し、度々アオコが発生するようになっています。しかし、下水道の整備等の対策を進めてきたことによって、家庭や工場・事業所からの汚濁負荷は昭和40年代のレベルまで減少していますが、印旛沼の水質(COD)は同じ頃の水質(5~7mg/L)と比べて高く、10mg/L前後で推移しています。

一方、流域河川の水質は、各河川の上流域で汚濁が進んでいます。



印旛沼、河川の水質状況 (2008 (平成20) 年度平均値)

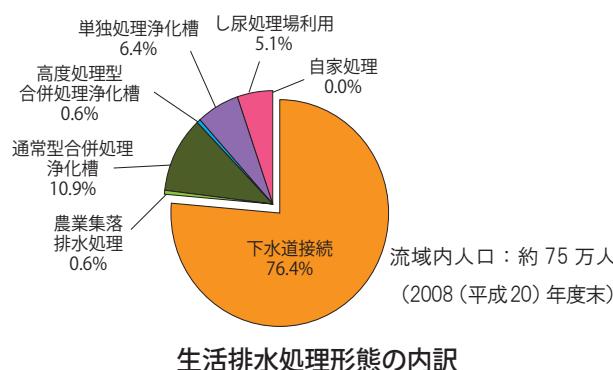
出典：千葉県、市町測定データ

## 2.2.2 汚濁負荷発生原因

印旛沼流域で排出される発生汚濁負荷は、下水道整備や合併処理浄化槽設置等の対策が進んだことで、徐々に減少しています。一方で、市街化に伴って、市街地からの汚濁負荷は増加傾向にあります。

なお、発生汚濁負荷を項目別に見ると、全窒素では市街地・農地(畑、水田)からの割合が多く、全りんでは家庭、事業所等、市街地からの割合が多い状況にあります。

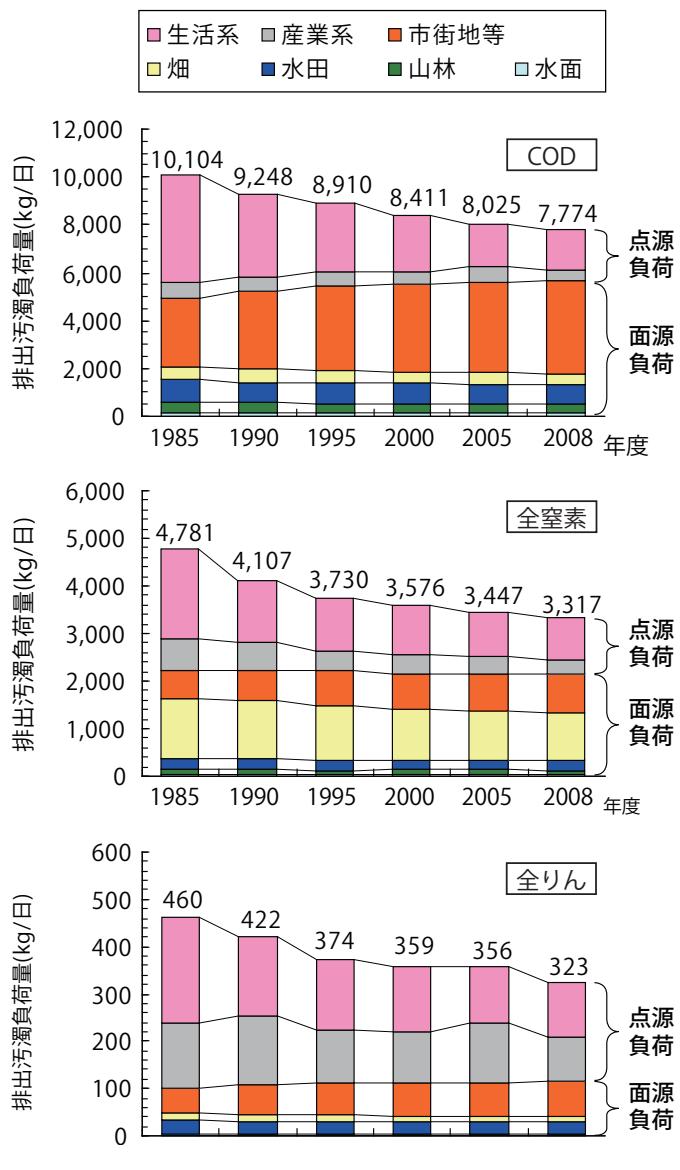
特に、家庭からの生活排水処理形態については、2008(平成20)年度末時点では、約76%が下水道に接続しています。その他では、通常型合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿処理場利用の順で多くなっており、生活排水の窒素やりんの浄化処理能力が高い高度処理型合併処理浄化槽は、少ない状況にあります。



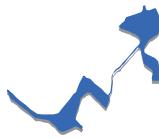
出典：千葉県データ  
(流域人口、汚濁負荷量には、湖沼水質保全特別措置法で定められた指定湖沼地域内での統計値であるため、栄町は含まれていません。)

## 2.3 谷津・里山の環境悪化

谷津および里山周辺の水田は、土地改良事業等によって乾田化され、生産効率は向上しました。しかし、現在では、農業従事者の高齢化、後継者不足等により耕作放棄地が増加するとともに、谷津・里山の環境が悪化し、斜面林が減少し、竹林化も進んでいます。



埋め立てられている谷津



## 2. 印旛沼・流域の現状と課題

### 2.4 生態系の変化

かつて、印旛沼流域には湧水が多く湧出して、その周辺には多様な生物が生息・生育していましたが、現在では、湧水枯渇や谷津の埋め立て等により、良好な生息場が失われています。また、外来種が多く侵入し、特に特定外来生物に指定されているナガエツルノゲイトウ等は、印旛沼周辺に広く生育し、在来の生物に影響を与えています。

一方、流域の河川等では、治水対策や農地の土地改良等のため、河川および水路の直線化にあわせ、コンクリート化により、産卵場所となる水辺植生の喪失や、堰や段差による移動経路の遮断によって、**魚類等の生物が減少しています。**

また、印旛沼に広く生育していたササバモやガガブタ等の水草は、水質悪化や貯水池化による水深増加等の影響により、現在はほぼ印旛沼からは消失しました。

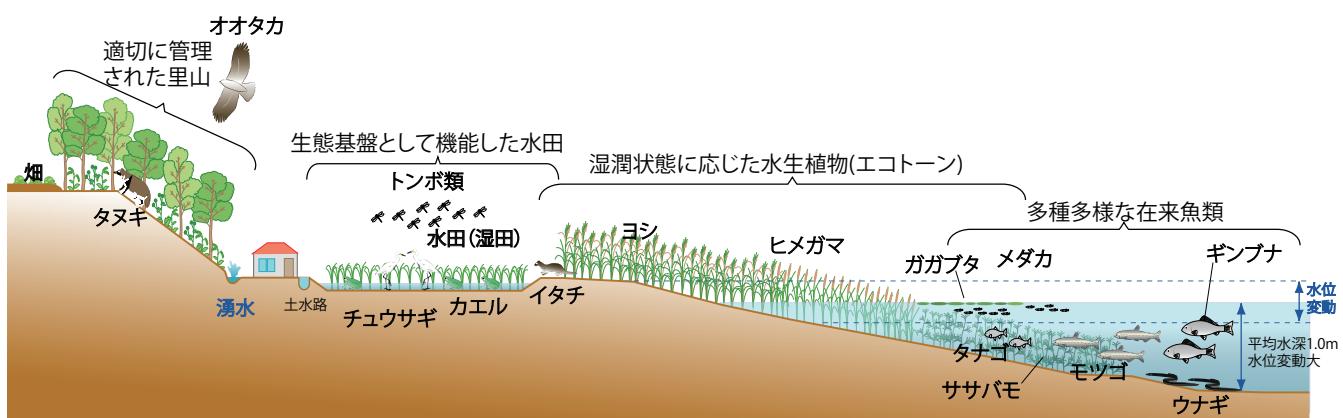


繁茂するナガエツルノゲイトウ

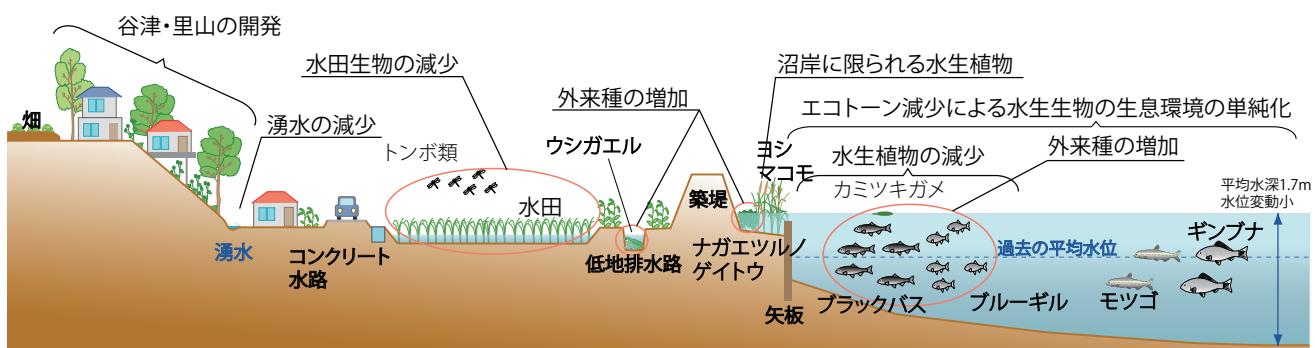


コンクリート化された水路

#### «過去：昭和30年代»



#### «現 在»



生態系の変化

## 2.5 洪水と治水対策

かつて、印旛沼は利根川洪水が逆流し、家屋や稻作への浸水被害が生じていました。

利根川との合流点に印旛水門(安食水門)が完成(1922(大正 11)年)し、さらに印旛沼開発事業(1969(昭和 44)年竣工)によって印旛排水機場や大和田排水機場等の治水施設が整備されたことにより、利根川洪水の逆流は抑制され、治水安全度は向上しました。

しかし、流域の市街化に伴って、降雨時の流出量が増加したことや、低地における土地利用の高度化によって、**被害ポテンシャル(災害発生時の被害の深刻さ)**が上がったことにより、家屋の浸水や道路の冠水等、水害が発生しています。

普段の奈良戸水門の様子



1941(昭和 16)年洪水時の奈良戸水門

(出典:印旛沼ものがたりーあの日あのときー、水資源開発公団千葉用水総合事業所)



1991(平成 3)年9月の台風による洪水(京成佐倉駅前)

## 2.6 人と水との関わりの希薄化

印旛沼や河川の堤防等の整備、印旛沼の貯水池化により、水害被害軽減に水田拡大、さらには、安定した利水供給等の恵みがもたらされました。しかし一方では、水質の悪化に加えて、印旛沼周辺の一部を除いて水辺に近づきにくくなり、水と触れ合う機会が少なくなる等、人と水との関係は希薄になっています。



麻賀多神社の夏の例祭



川で遊ぶ子どもたち  
(1965(昭和 40)年頃)

(出典 左写真:千葉県立中央博物館所蔵 故・林辰雄氏撮影)

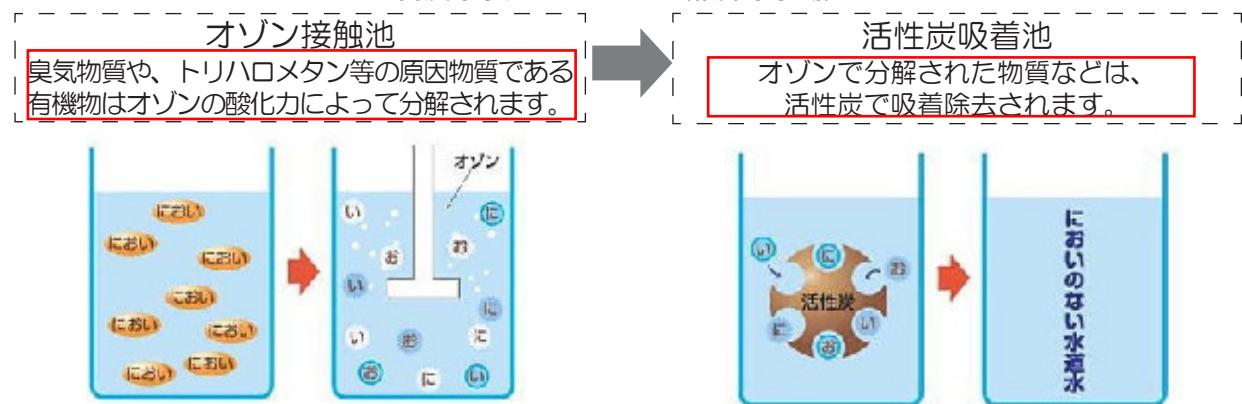
(出典 右写真:写真集 佐倉・四街道の昭和史—子らに語りつぐふるさとの歴史、安藤 操 久保木 良 地域文化研究協議会【編】)

## いんばぬまマメ知識 その1

### 水道水の高度浄水処理

利根川と印旛沼を水源としている柏井浄水場では、高度浄水処理を行い、水道水を供給しています。印旛沼の水質悪化によって、昭和40年代半ば以降、カビ臭問題が発生しました。そのため、カビ臭の除去方法についての研究開発をすすめ、1980（昭和55）年に柏井浄水場の東側施設に、オゾン処理施設と粒状活性炭施設を導入し、全国に先駆けて高度浄水処理を開始しました。

#### 高度浄水処理のしくみ（柏井浄水場）



（出典：千葉県水道局資料）

また、長門川から取水している前新田浄水場では、長門川の異臭味に対応するため、1994年度から通常の浄水処理工程にオゾン+粒状活性炭処理を付加した高度浄水処理施設（GAC処理）として運用しています。長門川の異臭味に関する特性として、3月下旬から11月下旬には藻臭、かび臭、墨汁臭を強く発します。12月上旬から3月中旬には弱い藻臭を発する程度です。そして、このような特性を踏まえ、2005年度から、活性炭の表面に付着させた生物の酸化力を活用したオゾン+生物活性炭処理（BAC処理）への移行を検討し、実証実験を行いました。その結果、長門川の異臭味発生期に充分機能することが確認できたため、2006年12月に浄水方法変更認可を取得し、2007年1月からオゾン+生物活性炭の高度浄水処理施設の稼働を始めました。

#### 前新田浄水場での浄水フロー

取水 → 粉末活性炭 → 微塩素 → 凝集沈殿 → オゾン → 生物活性炭 → 塩素 → 砂ろ過 → 浄水

## いんばぬまマメ知識 その2

### 印旛沼の水草

かつての印旛沼は、平均水深が1m程度で遠浅であったため、様々な種類の水草が広く分布し、水草の宝庫でした。しかし、貯水池化による水深増大と水質悪化等の影響によって、水草の生育範囲が激減し、現在ではオニビシが広範囲に群落を形成する他は、ほとんど見られなくなっています。



### 3

# 印旛沼・流域の再生計画と目標

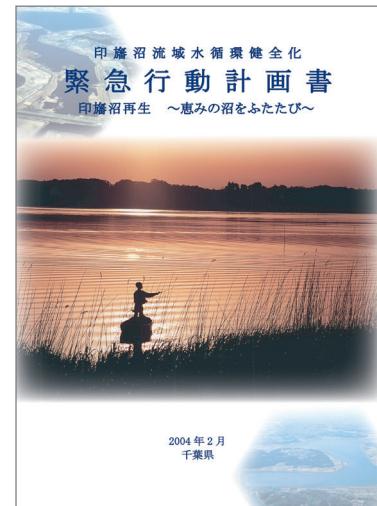
## 3.1 計画策定

### 3.1.1 検討経緯

千葉県では、印旛沼の水質を改善し、流域の自然環境を再生していくため、2001(平成13)年10月に、印旛沼の関係者(住民、学識者、水利用団体、行政)により構成される「印旛沼流域水循環健全化会議」を立ち上げ、モニタリングや取組の検討を始めました。そして、2004(平成16)年2月には、「印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画」を策定しました。

緊急行動計画の策定以降、市民団体が主体となって運営し、流域住民と行政が意見交換する場「印旛沼わいわい会議」や、モデル地域における「みためし行動」等、流域各地で多くの取組を行ってきました。

しかし、2007(平成19)年度の印旛沼の水質は、全国湖沼水質ワースト1(COD:11mg/L)であり、改善には至っていません。そこで、緊急行動計画によって得られた成果を基に、新たな取組を追加し、2030(平成42)年度を目標年次とする「印旛沼流域水循環健全化計画」を策定することとしました。



関係者が一堂に会する健全化会議委員会



住民と行政がわいわい意見交換する印旛沼わいわい会議



### 3. 印旛沼の再生計画と目標

#### 3.1.2 緊急行動計画とその取組

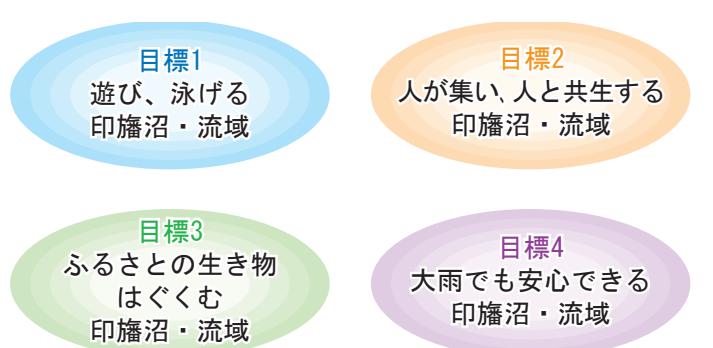
##### (1) 緊急行動計画

緊急行動計画は、水質の悪化等の印旛沼の現状に対して、できることから実行に移すために、2010(平成22)年度を目安とし、住民と行政が一体となって、当面できる取組を効率的かつ集中的に実行していく計画として策定しました。毎年取組実施状況や目標達成状況をチェックし、計画を進めています。

##### ◆進め方:印旛沼方式

1. 水循環の視点、流域の視点で  
総合的に解決する計画
2. 印旛沼の地域特性に即した計画
3. みためし計画  
※みためし(見試し): 経験を積み重ねて、試行錯誤を繰り返しながら確立していくこと
4. 住民と共に進める計画
5. 行政間の相互連携による計画

##### ◆4つの目標



##### ◆取組

実現性の高い63の対策を位置づけ、特に重点的に進める取組として以下の5つを定めました。

1. 雨水を地下に浸透させます
2. 家庭から出る水の汚れを減らします
3. 環境にやさしい農業を推進します
4. 湧水と谷津・里山を保全・再生し、ふるさとの生き物を育みます
5. 水害から街や公共交通機関を守ります

##### ◆計画推進に向けた体制

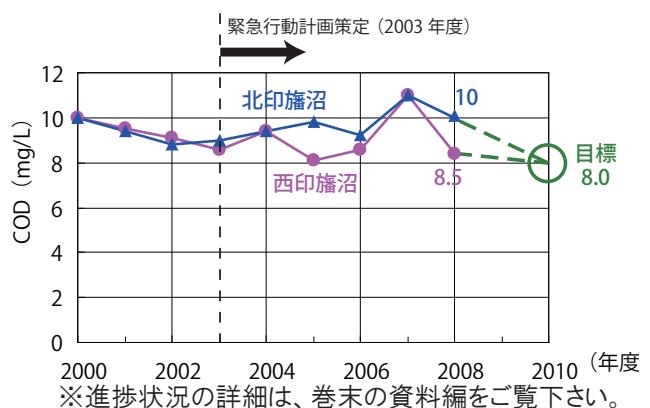
印旛沼流域水循環健全化会議を中心に、流域住民、行政、企業、水利用者等が連携して計画を推進し、目標達成状況の把握、計画点検、施策の見直しを継続的に行います。

##### ◆進捗状況

(COD)目標値 8.0mg/L  
2008年度 8.5mg/L(西印旛沼)  
10mg/L(北印旛沼)

計画策定以来、CODは8~10mg/Lの間で推移しており、目標値を達成していない状況となっています。特に2007年度は気象の影響により11mg/Lと上昇してしまいました。

目標達成に向けて、継続して取り組むとともに、新たな対策の取組が必要な状況となっています。

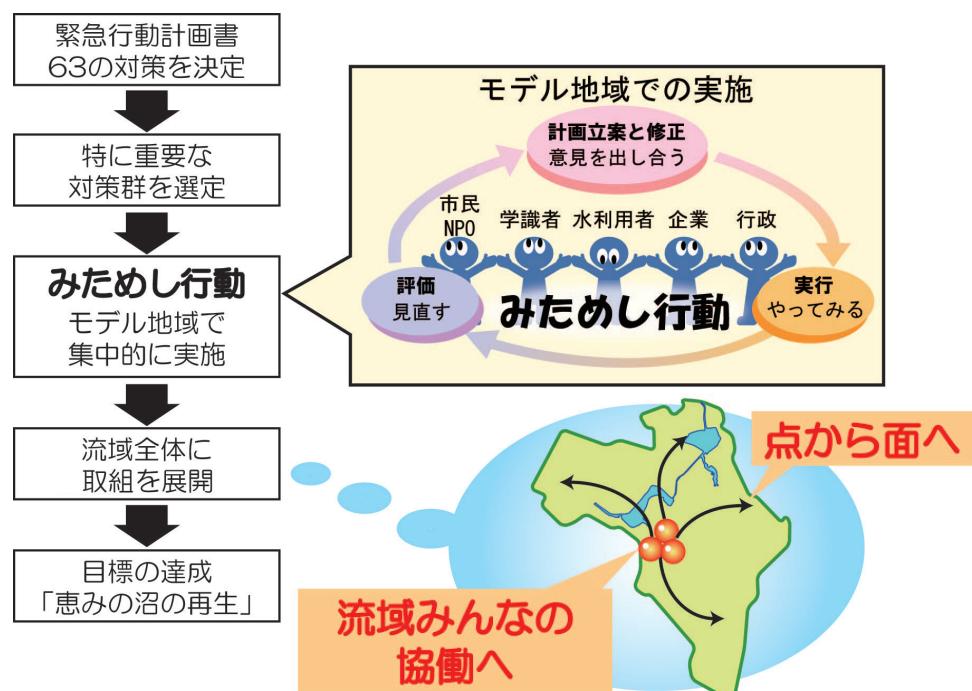


## (2) みためし行動

みためし行動は、緊急行動計画で特に重要な取組を推進するため、モデル地域を選定し、取組による効果を明らかにすることで、流域全体への取組へつなげていく行動で、現在、9つのみためし行動を実施中です。取組の効果を把握するだけでなく、住民・学識者・水利用者・企業・行政間の協働のしくみも構築しています。

### ◆進め方

1. 重要な取組をモデル地域で集中的に実施する
2. 取組の効果を把握して、流域全体に取組を広げていく
3. 住民、市民団体と行政の協働・連携の仕組みをつくる



### ◆現在実施中の9つのみためし行動

※各みためし行動の取組の詳細は、巻末の資料編をご覧下さい。

| みためし行動     | 目的・内容                           |
|------------|---------------------------------|
| 市街地・雨水浸透系  | 湧水保全活動や雨水浸透対策による湧水の復活           |
| 生活系        | 生活排水対策による水質改善                   |
| 農地系        | 環境にやさしい農業の普及と湧水水質改善             |
| 学び系        | 印旛沼をテーマとした環境教育の普及               |
| 冬期湛水       | 水田の冬期湛水による効果確認（市民調査隊による定期的な調査）  |
| 生態系        | 流域の水草の分布把握と保全方策確立（水草探検隊・川の健康診断） |
| 企業系        | 企業と連携した印旛沼水循環健全化                |
| 印旛沼連携プログラム | 「印旛沼連携プログラム」の策定・運用              |
| 市町村みためし    | 市町村が主体となって行うみためし行動              |

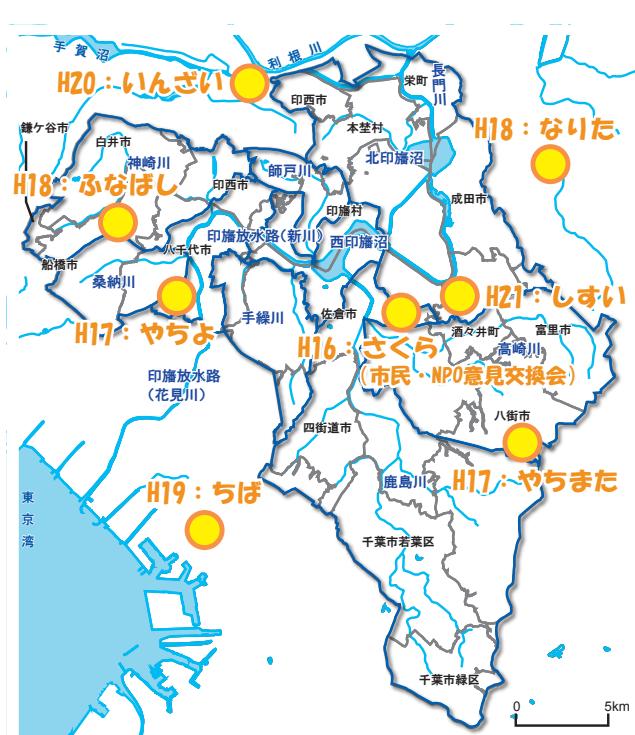


### 3. 印旛沼の再生計画と目標

#### (3) 印旛沼わいわい会議

印旛沼わいわい会議は、水循環健全化の取組や計画を住民に知ってもらい、一緒に行動していくことを目的とした住民と行政の意見交換の場です。市民団体が実行委員となり、これまで6年間(2004～2009年度)に8箇所の地域で開催しており、毎回200名程度の参加人数となっています。

各会議では、テーマごとに分科会を設け、活発な意見交換を行います。2007(平成19)年度の千葉市、2008(平成20)年度の印西市で出された意見は、印旛沼流域水循環健全化会議への提言としてとりまとめられました。これらの意見は本計画書に反映し、今後も継続して対応していきます。



これまでのわいわい会議開催箇所

印旛村・本塙村は2010年3月に印西市と合併

#### わいわい会議での提言

##### in chiba (2007年11月25日 開催)

- 印旛沼を良く知ってもらうために、流域の情報を住民・企業・NPO・行政と共有できる場の設置。  
例：「川の駅」の整備等。
- 「印旛沼をきれいにする…」という立場で次世代を担う子ども達の教育問題を考える。  
学校及び地域を通して啓発活動（家庭からの生活排水対策の実施）の実践。
- 印旛沼流域の農業を考える。  
農産物の流通、工コ農業の具体的な推進。

##### in inzai (2008年11月16日 開催)

- 個人及び小集水域単位での環境保全が、沼の水質改善にどのように貢献するのか、可視化するシステム作り。
- 遊休農地対策チーム設置とチームによる取組支援を。
- 正しい情報で一人一人の意識変革をめざそう。
- 身近で水に触れられる場所造り。



分科会でわいわい意見を出し合います



2007年度からは、意見を提言としてまとめ、健全化会議に渡しています

### 3.1.3 計画の特徴

水循環とは、流域の水の流れと循環やその循環の過程で生じる諸現象を言い、治水・利水・水質・生態系・親水等が適切なバランスをとつて共に確保される状態を、流域の健全な水循環系と称します。

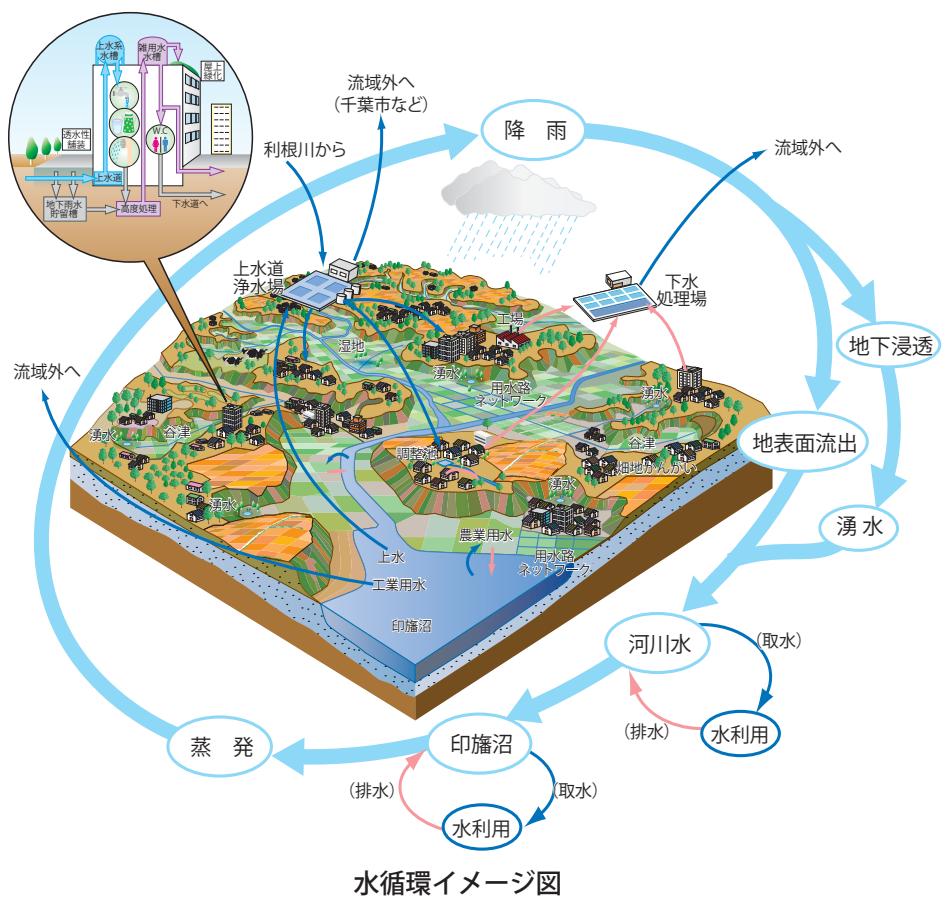
印旛沼流域にとって「健全な水循環」とは、流域ではかつてのような豊富なわき水が湧き、流域や沼にすむ在来の生き物が豊かで、水に親しむことができるとともに、流域で生活し、営む人々が生き生きと暮らし、印旛沼・水の恵みを享受できる状態を示します。

本計画は、「水循環」をキーワードとして、印旛沼に関わる全ての関係者が、様々な取組を協働して行うための計画です。計画の目標達成によって、印旛沼の水質改善、自然環境の保全・再生とともに、地域の活性化を目指しています。

また、「緊急行動計画」をベースに、「みためし行動」により新しく抽出された取組や、「印旛沼わいわい会議」により出てきた住民意見を反映しており、本計画の特徴の一つとなっています。

特に、これまで8箇所で開催した印旛沼わいわい会議で出された約500もの意見も、本計画に取り入れています。

※本計画書には代表的な意見のみを記載していますが、その他の意見は、WEBサイト「いんばぬま情報広場」(P49)に掲載しています。



### 3.1.4 他の計画との関係

本計画は、環境基本計画や河川整備計画のような、法律によって策定することが定められた、いわゆる「法定計画」ではありません。しかし、印旛沼および流域の水に関するマスタープランとして位置づけられる計画です。すでに千葉県が策定している環境基本計画や生物多様性ちば県戦略のほか、印旛沼の河川整備計画、印旛沼に係る湖沼水質保全計画(主に水質改善)の内容を本計画に取り込み、国や流域市町の関連計画との調和も保ちます。

### 3.1.5 計画の期間・目標年次

印旛沼の再生は一朝一夕では達成できないことから、本計画の期間を2009(平成21)年度からの約20年間、目標年次を2030(平成42)年度とします。



### 3. 印旛沼の再生計画と目標

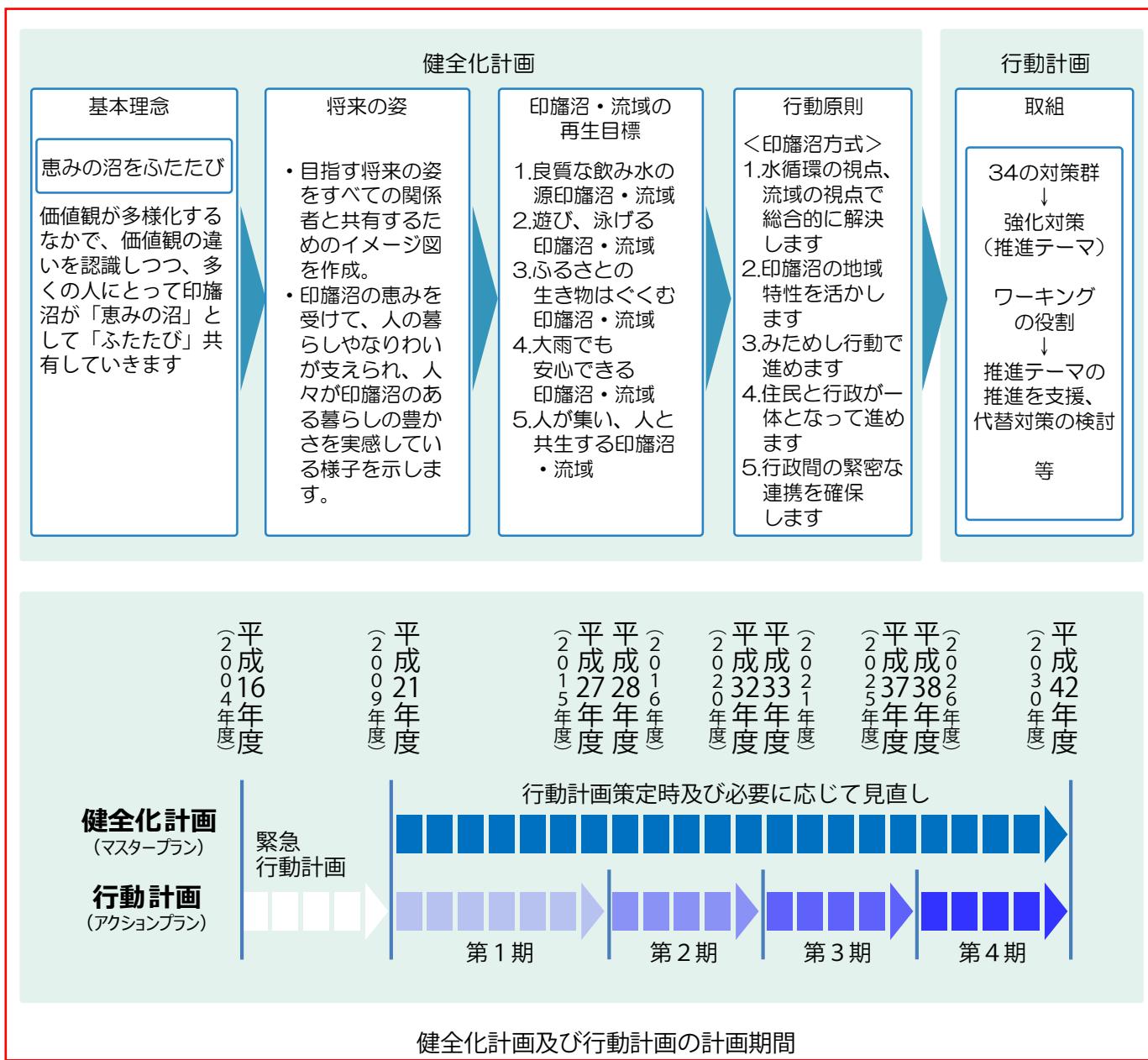
#### 3.1.6 計画の対象区域

本計画は、印旛沼とその流域を対象とします。

#### 3.1.7 計画の構成

本計画は、2030(平成42)年度に目指すべき、将来の印旛沼および流域のイメージと目標を定め、目標達成にむけた行動原則を示し、着実な計画推進のしくみを掲げています(基本計画)。

具体的な取組は、2030(平成42)年度までの取組内容を決めるることは困難なため、計画期間を約5年ごとに区切り、各期で行動計画を策定し、そこで具体的な取組内容を示すこととします。本計画の策定と同時に、第1期の行動計画をとりまとめます。第2期以降の行動計画は、各期末に計画の進捗状況を踏まえながら策定します。



## 3.2 印旛沼・流域再生の基本理念と目標

### 3.2.1 基本理念

印旛沼流域で暮らしていくうえで、印旛沼流域から、水や食料、安らぎを与えてくれる自然環境、歴史・文化などの「恵み」を受けるとともに、時には洪水の発生など厳しい一面を見せるなど、私たちの生活と印旛沼との関わりは切っても切り離せないものとなっています。

印旛沼流域と私たちの暮らしとの関わりは、時代背景や社会情勢に伴い変化しており、その「恵み」のバランスも変化し続けています。かつては、自然環境や漁業資源が豊かであった一方で、洪水や干ばつといった脅威に悩まされてきましたが、近年では、生活や産業を支える膨大な水需要に応えられるようになつた一方で、水質の悪化や在来動植物の減少といった問題も生じています。

このように印旛沼流域の「恵み」は多様であり、生態系サービス※の考え方で整理すると下表のようになります。ここで、水という供給サービスを得ようと貯水池化することで、水質浄化という調整サービスが低下するといったように、各サービスがトレードオフの関係になる場合があり、今後はこれらをバランスよく向上させていき、全体として最適な状態を目指すことが望ましいと考えられます。

※ 生態系から得られる恵みを意味しており、国連による「ミレニアム生態系評価」では、生態系サービスを、「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」「基盤サービス」に分類しています。

#### 生態系サービスの考え方で整理した印旛沼流域の主な「恵み」

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| ①資源を供給する<br>(供給サービス)           | 水、食料（魚や農作物等）、木材、燃料など、私たちの生活に必要な資源を供給します。                      |
| ②快適で安全な環境に<br>調整する<br>(調整サービス) | 森林や里山等の自然地が水を浄化し、気候を調整し、自然災害を防ぐなど、快適で安全な環境に調整します。             |
| ③文化を育む<br>(文化的サービス)            | 多様な自然是地域の生活文化や芸術を育み、レクリエーションや観光の場を与え、私たちの暮らしを豊かにします。          |
| ④様々な恵みの基盤を<br>つくる<br>(基盤サービス)  | 水の循環、栄養循環、光合成による酸素の生成、土壌形成（昆虫や微生物が土をつくる）など、①～③の恵みの供給を支える機能です。 |



### 3. 印旛沼の再生計画と目標

#### 3.2.2 印旛沼流域の「恵み」

それぞれの時代を生きてきた、それぞれの人が、その想いの中で、印旛沼を「恵みの沼」として愛着をもっていました。現在、価値観が多様化するなかで、印旛沼の恵みも多様なあり方があり、価値観の違いを認識しつつ、多くの人にとって印旛沼が「恵みの沼」として「ふたたび」共有できるよう、「恵みの沼をふたたび」を基本理念とします。

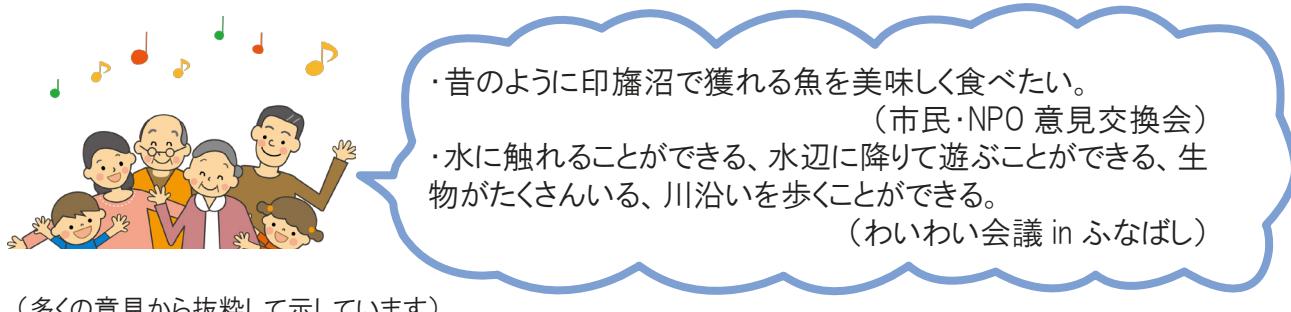
#### 恵みの沼をふたたび

#### 3.2.3 将来のすがた

印旛沼・流域再生の再生は、「恵みの沼をふたたび」に向けて取組を推進していきます。その目指す将来の姿をすべての関係者と共有するためのイメージ図を次ページに示します。

この図は、健全化計画を策定の際に実施した市民・NPO 意見交換会やわいわい会議における意見や第2期行動計画を策定する際に実施した、印旛沼流域環境・体験フェアでのアンケートなどの結果をもとに作成しました。

#### 住民が考える 印旛沼・川・流域の理想像



(多くの意見から抜粋して示しています)

#### 2030年の印旛沼流域のすがた

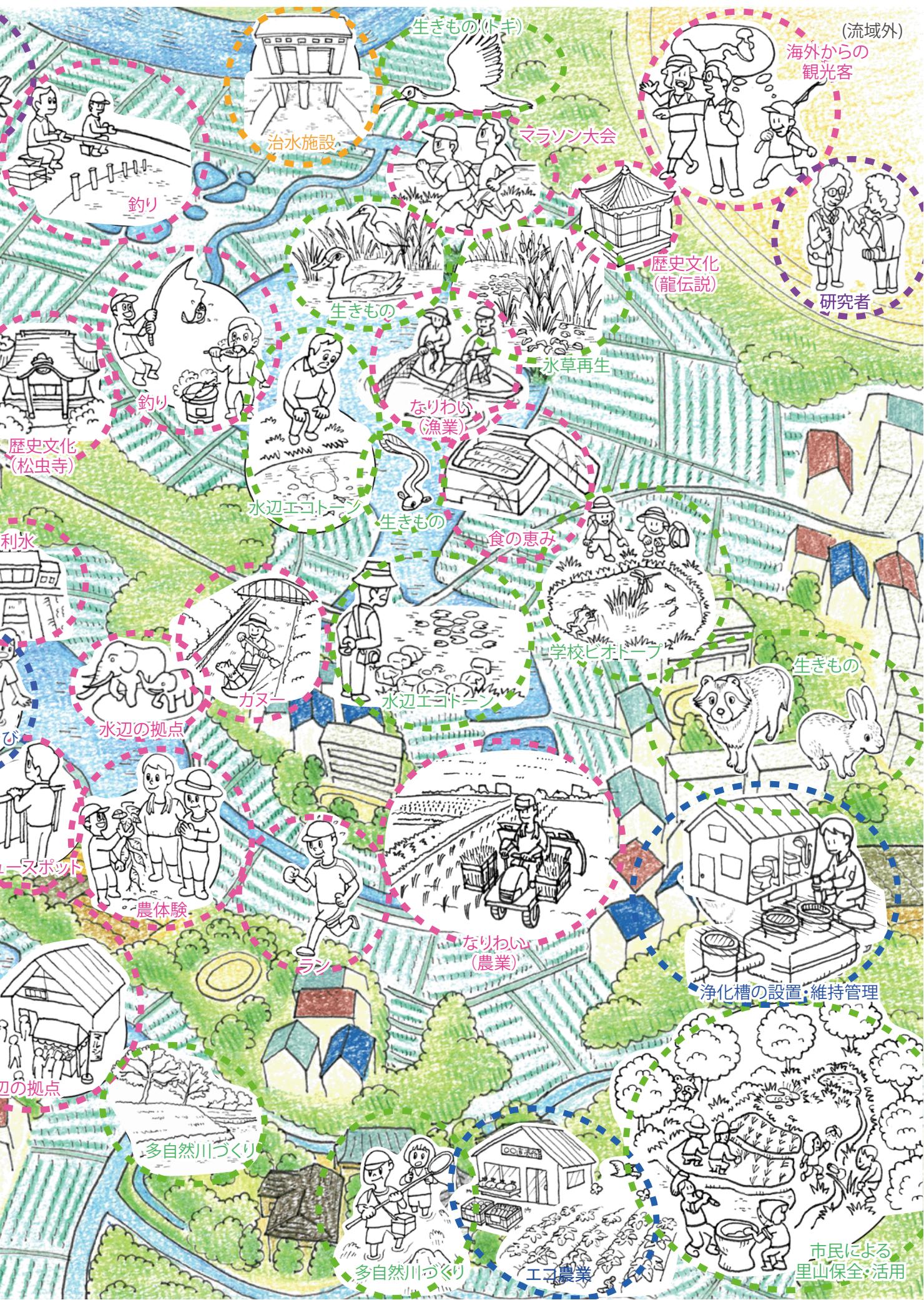
- 印旛沼の恵みを受けて、人の暮らしやなりわいが支えられ、人々が印旛沼のある暮らしの豊かさを実感しています。
- 都市部、里山、農村など地域特性に応じて、印旛沼や環境に配慮した暮らしが実践され、人の暮らしと自然環境が調和を保って共生しています。
- 流域内外の多くの人が印旛沼に関心を持ち、流域内外から多くの人が印旛沼に訪れます。
- 食、スポーツ、自然・農体験、文化、学習、調査研究活動など、印旛沼をめぐる多様な楽しみ方や活動が広がっています。
- 印旛沼をめぐる歴史や文化が、印旛沼流域のアイデンティティとして引き継がれ、多くの人を魅了しています。
- 印旛沼流域の風土にあった生きもののすみかが広がっています。



2030年の印旛沼流域のすがた

【凡例】※5つの目標との関連性から、要素を色分けで表示しています。





質な飲み水の源



ふるさとの生き物はぐくむ



水害に強い



人が集い、人と共生する



その他

### 3.2.4 印旛沼・流域の再生目標

前ページの基本理念、つまり恵み豊かな印旛沼・流域を再生するため、次の5つの目標を設定します。

#### 5つの目標

**目標1**  
**良質な飲み水の源**  
**印旛沼・流域**

印旛沼は、多くの千葉県民の水道水源です。  
命の源である水源が良好に保たれる印旛沼・流域を目指します。

**目標2**  
**遊び、泳げる印旛沼・流域**

かつて、印旛沼や河川は、子どもたちの遊び場でした。  
人々が水にふれあい、遊ぶことのできる、水が清らかな印旛沼・流域を目指します。

**目標3**  
**ふるさとの生き物はぐくむ印旛沼・流域**

かつて、印旛沼や流域では、多様な生き物がはぐくまれていました。印旛沼の水質悪化や流域の都市化、外来種の侵入等により、沼本来の生き物が減少しています。  
多様な生き物を呼び戻し、ふるさとの生き物が生息・生育できるような印旛沼・流域を目指します。

**目標4**  
**水害に強い印旛沼・流域**

かつて、印旛沼・流域は、洪水による大きな被害を受けてきました。今でも大雨の時には、浸水被害等が生じています。  
大雨でも大きな被害を出さない、水害に強い印旛沼・流域を目指します。

**目標5**  
**人が集い、人と共生する印旛沼・流域**

印旛沼・流域は、私たちに様々な恵みを与えてくれます。それを再認識し、地域の宝としてはぐくんでいきます。  
人々が集まり、人々とともに生きていく、活力と誇りにあふれる印旛沼・流域を目指します。



### 3. 印旛沼の再生計画と目標

#### 3.2.5 目標達成状況を評価する指標

5つの目標について、それぞれに関連する9項目の評価指標と目標を設定し、これらの目標を指標にして、目標達成状況を評価します。

| 評価指標               | 現状<br>2008(平成20)年度  | 2030(平成42)年度<br>における目標  |
|--------------------|---|---|
| ①水質                | ★クロロフィルa <sup>※1</sup><br>: 年平均85 μ g/L<br>★COD <sup>※1</sup><br>: 年平均8.5mg/L               | ★クロロフィルa<br>: 年平均40 μ g/L 以下<br>★COD<br>: 年平均5mg/L 以下                         |
| ②アオコ               | ★ところどころに<br>アオコが発生している  | ★アオコが発生しない  |
| ③清澄性               | ★透明度 <sup>※2</sup><br>: 0.2m程度  | ★岸辺に立って沼底が見える<br>(透明度1.0 m程度)   |
| ④におい               | ★季節や場所によって<br>臭気の発生がある  | ★臭気がしない   |
| ⑤水道に<br>適した水質      | ★2-MIB <sup>※3</sup><br>: 0.003~1.9 μ g/L<br>★トリハロメタン生成能 <sup>※3</sup><br>: 0.068~0.102mg/L | ★2-MIB<br>: 年最大0.1 μ g/L 以下<br>★トリハロメタン生成能<br>: 年最大0.1mg/L以下                  |
| ⑥利用者数              | ★水辺に近付ける場所や、そこを利用する<br>人数が限られている  | ★増加する   |
| ⑦湧水                | ★流域の湧水で渇渴する所がある<br>★「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」<br>が10mg/Lを超える所がある                                     | ★印旛沼底や水源の谷津で豊かな<br>清水が湧く<br>★湧水水質<br>硝酸性窒素および亜硝酸性窒素<br>: 10mg/L 以下            |
| ⑧生き物 <sup>※4</sup> | ★外来生物（特に特定外来生物）が<br>侵入・拡大している<br>★在来生物が減少している   | ★在来生物種が保全される<br>★かつて生息・生育していた生物種<br>(特に沈水植物)が復活する<br>★外来種（特に特定外来生物）が駆除<br>される |
| ⑨水害                | ★鹿島川や高崎川の下流部などで浸水<br>被害が発生している  | ★概ね30年に一度の大雨でも安心が<br>保たれる <sup>※5</sup>                                       |

※1 西印旛沼「上水道取水口下」地点の値を記載しています。

※2 佐倉ふるさと広場近くでの見透視度調査による値です。（見透視度はP47、48参照）

※3 2-MIB、トリハロメタン生成能は、「柏井浄水場原水」の値を記載しています。

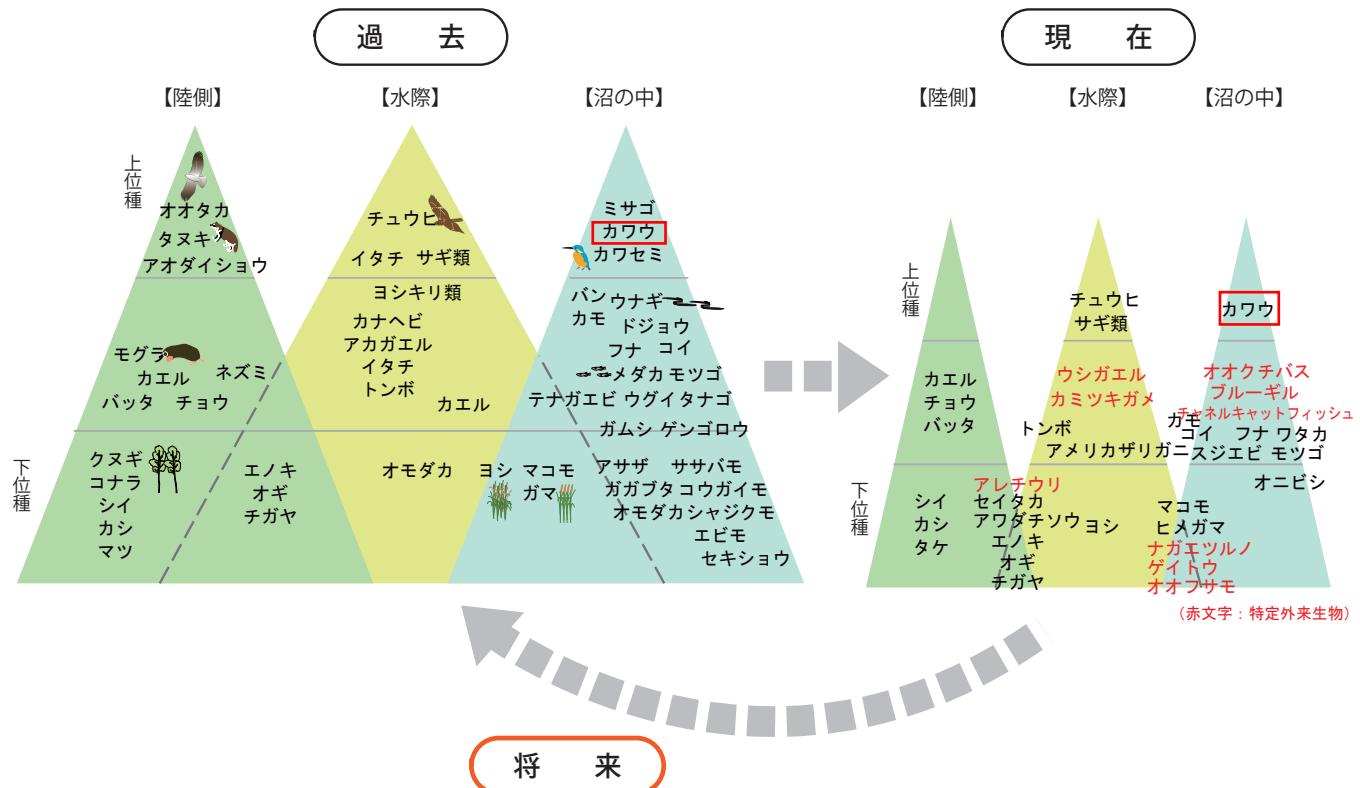
※4 次ページに詳細を記載しています。

※5 印旛沼における目標で、「手賀沼・印旛沼・根木名川圏域 河川整備計画」（2007年7月策定）の目標年次は2037年度です。

## ※評価指標(P22)「⑧生き物」に関する目標について

過去(昭和30年代)の印旛沼・流域では、陸～水際～沼において様々な生物が生息・生育し、豊かな生態系が維持されていました。しかし、現在では在来の生物種は減少し、特定外来生物をはじめとする外来種が多く見られる等、生態系は劣化しています。将来においては、過去に代表されるように、陸～水際～沼において様々な生物が生息・生育する豊かな生態系となることを目指します。

### 《生態系のピラミッド》



(生態系ピラミッドはイメージ図です)



### 3. 印旛沼の再生計画と目標

#### 3.2.6 行動原則～印旛沼方式～

目標達成のための行動原則「印旛沼方式」として次の5つを定めます。

**1**

#### 水循環の視点、流域の視点で総合的に解決します

印旛沼とその流域全体での視点、治水・水質・生態系・親水利用等の総合的な水循環の視点から、恵みの沼の再生を目指します。

**2**

#### 印旛沼の地域特性を活かします

印旛沼流域内の都市域や農村域等、それぞれの地域の特徴を踏まえて取組を進めます。

都市域：生活雑排水による水質悪化、コンクリート・アスファルト等地表被覆面の拡大による雨水の地下浸透の減少、降雨に伴う地表流出水による汚濁物質流出の増大

農村域：開発等による水源の涵養域である山林や谷津の減少、担い手の不足

**3**

#### みためし行動で進めます

作成した計画の実行状況や目標の達成状況を常に確認しながら、計画を進めていきます。つくったら終わりの計画ではなく、必要に応じて計画を点検し、見直します。

**4**

#### 住民と行政が一体となって進めます

住民・市民団体・企業・行政等がともに手を携えて計画を実践します。流域住民は様々な取組やモニタリング調査等で、幅広く計画の実施に参加します。

行政は、住民の意識啓発や、住民・企業・行政連携の対策を進めます。さらに、水循環健全化に向けたアイデア・提案を広く住民から募集する仕組みをつくります。

住民による取組の例：貯留・浸透施設の設置、台所等の生活雑排水対策、谷津や湧水の保全活動への参加等

**5**

#### 行政間の緊密な連携を確保します

流域市町・千葉県・国が、また、河川・環境・農林水産・上下水道・都市・教育等の各担当部局が、水循環健全化のために横断的に協力して計画を実践していきます。

## 4.1 印旛沼・流域の再生に向けた対策

基本理念「恵みの沼をふたたび」及び、5つの目標達成のため、10のテーマと10のテーマの推進を支える取組のもと、具体的な対策に取り組みます。また、具体的な取組は、社会の動向や地域のニーズに合わせて各行動計画で定めます。

| 目標                               | テーマ                          | 34の対策群  |
|----------------------------------|------------------------------|---|
| 目標1<br>良質な<br>飲み水の源<br>印旛沼・流域    | 雨水の貯留・浸透機能を保全・再生します          | 1. 雨水の貯留・浸透施設の普及<br>2. 雨水調整池を活用した汚濁負荷の低減<br>3. 緑地の保全・緑化の推進  |
|                                  | 湧水と地下水を保全します                 | 4. 湧水・地下水の保全  |
|                                  | 家庭から出る水の汚れを減らします             | 5. 下水道の普及<br>6. 合併処理浄化槽への転換(高度処理型合併処理浄化槽の導入)<br>7. 処理槽等排水処理機能の維持<br>8. 家庭における負荷削減                   |
|                                  | 環境にやさしい農業を推進します              | 9. 環境にやさしい農業の推進<br>10. 循環かんがいの推進  |
|                                  | 環境への負荷の少ない産業活動を推進します         | 11. 畜産系の負荷削減<br>12. 事業所系の負荷削減   |
|                                  | 川や沼の水環境を改善します                | 13. 水辺エコトーンの再生(湖岸改良工の整備等)<br>14. 水草の保全・活用<br>15. 河川・水路等における直接浄化<br>16. 河川・沼の清掃等<br>17. その他水質改善対策の検討 |
|                                  | ふるさとの生き物をはぐくみます              | 18. エコロジカル・ネットワークの形成<br>19. 多自然川づくりの推進<br>20. 谷津及び里山の保全・活用<br>21. 外来種の駆除                            |
|                                  | 水害からまちや交通機関を守ります             | 22. 流下能力の向上<br>23. 治水施設の質的改良  |
|                                  | 水辺を活かした地域づくりを推進します           | 24. 印旛沼流域かわまちづくりの推進   |
|                                  | 環境学習を活発にします                  | 25. 小中学校における環境学習の推進<br>26. 市民の学びの推進   |
| 目標2<br>遊び、泳げる<br>印旛沼・流域          | 共感を広げ、多様な主体との連携・協働を推進します     | 27. 広報(双方面コミュニケーション)<br>28. 市民活動の連携・協働  |
|                                  | 取組を推進する仕組み・制度の検討や調査・研究を推進します | 29. 環境調査の実施<br>30. 研究・技術開発の促進<br>31. 経済的措置の検討<br>32. 制度化の検討<br>33. 負荷総量削減の可能性の検討<br>34. 地球温暖化への対応   |
| ※5つの目標とテーマは、特に関係の深いものの対応を示しています。 |                              |   |

## 5

# 着実な計画推進のために

印旛沼および流域の再生は、一朝一夕でなし得るものではありません。昭和40年代以降、約30年かかる流域水循環の変化、印旛沼の水質悪化、生態系の劣化等が生じてきました。これらを改善、再生していくためには、長期にわたる取組が必要です。また、その間、社会状況や印旛沼周辺の状況も変化すると考えられます。

本計画の目標年次は2030（平成42）年度で、関係者全員が、今後20年以上の間、取組を継続していくかなければなりません。そこで、次のような考え方・仕組みにより、関係者全員が意識を持ち続け、取組を着実に実行していきます。

## 5.1 計画推進の方法

着実な計画推進のために、下記の4つを行います。

- ①目標の達成状況は毎年確認します。取組の実施状況は、各行動計画において定める進捗管理办法に従い確認します。
- ②5年毎に計画（目標達成状況や取組内容等）を点検し、必要に応じて計画を見直します。
- ③各行動計画が終了する段階で、各期の課題等を踏まえて次期行動計画を決定します。
- ④印旛沼流域水循環健全化会議を継続的に開催し（1回／年程度）、会議において①～③について評価・確認・討議します。

### 計画

- ・健全化計画
- ・行動計画  
(第1期、第2期、第3期、第4期)

### 実践

- ・取組実施
- ・みためし行動
- ・印旛沼わいわい会議

### 見直し

- ・実施状況の評価
- ・取組の見直し
- ・新たな取組の立案

### 確認

- ・取組の実施量
- ・目標達成状況
- ・モニタリング



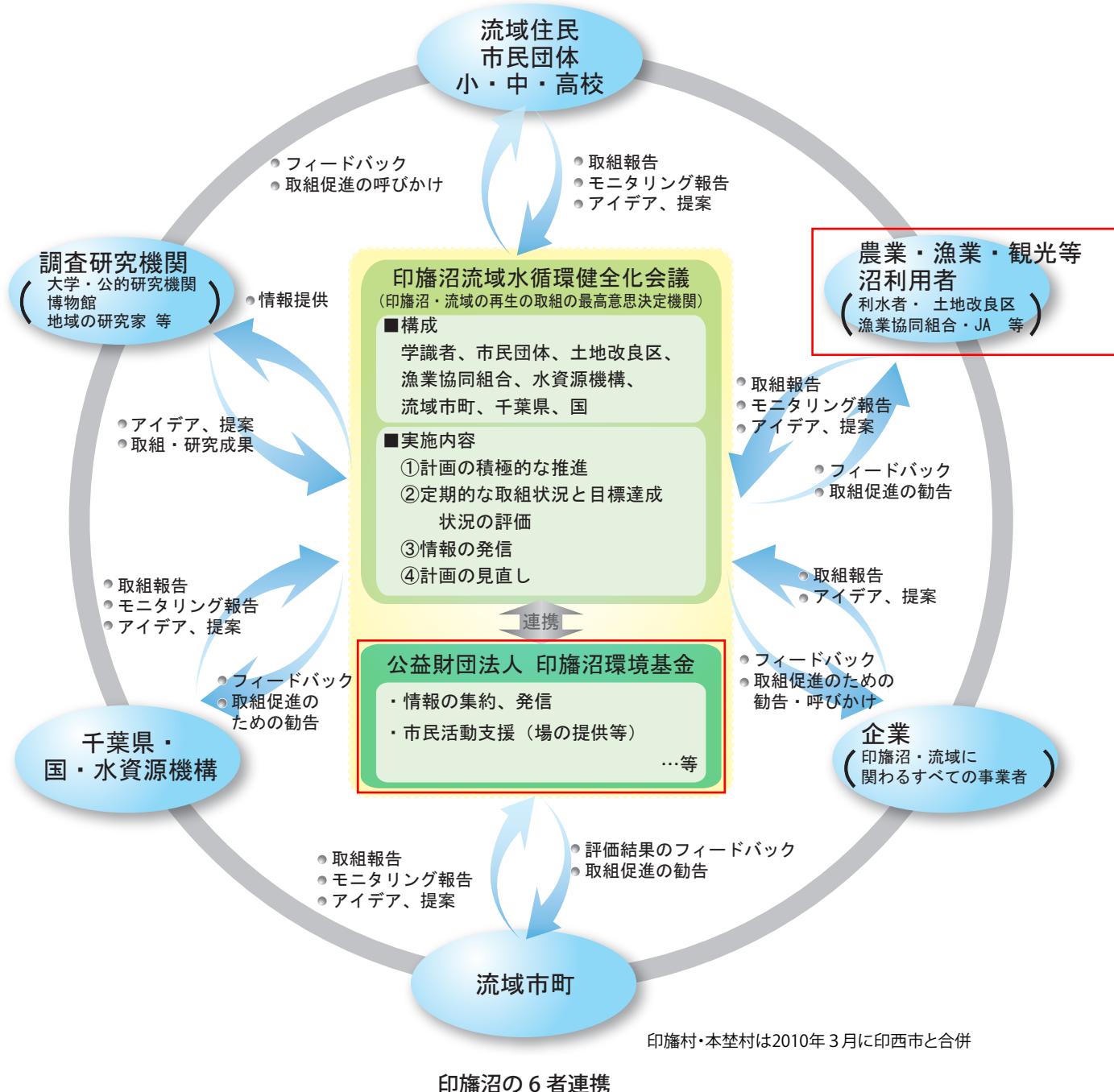
「みためし※」による計画推進

※みためし（見試し）：経験を積み重ねて、試行錯誤を繰り返しながら確立していくこと

## 5.2 印旛沼の6者連携

印旛沼流域水循環健全化会議を中心に、住民や市民団体、企業、水利用者、行政等関係する6者が連携して計画を推進します。

また、地域の専門家や市民団体、行政等が連携して計画を推進・実践するため、健全化会議と印旛沼環境基金は連携した体制をとり、市民活動等の取組を推進します。



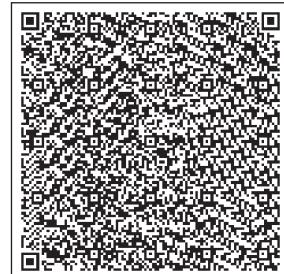


## 5. 着実な計画推進のために

### 5.3 情報の発信

健全化計画の内容や計画の実施状況、モニタリング結果の他、イベント情報等印旛沼の水循環健全化に関する情報を、WEBサイト等により、広く発信します。

最新の情報を随時更新するとともに、情報収集の場、意見交換の場としても活用していきます。



QR コード

**いんばぬま  
情報広場**

来訪者数 **130176**  
今月 1684

印旛沼湖畔沿いのマラソン大会を応援しています！

バーチャル印旛沼大学開校

第2期行動計画策定中！

はじめに 水循環健全化会議とは 本サイトについて ご意見 用語解説 リンク集 サイトマップ

きれいな印旛沼を取り戻すために、情報発信しています

印旛沼ってどんな沼？ 水循環健全化計画 取り組み紹介 市民活動応援ページ 印旛沼に行ってみよう もっと詳しく知りたい方へ 資料・データ集

ニュース

2016.01.22 季節のイベント情報に「2016さかえリバーサイドマラソン」を追加しました。  
2016.01.22 季節のイベント情報に「第35回佐倉朝日健康マラソン大会」を追加しました。  
2016.01.21 「バーチャル印旛沼大学（ペータ版）」を公開しました！  
2016.01.20 「スゴインバーの活動記録」公開中！  
2016.01.14 イベント情報に「千葉県環境大使 野口健講演会+環境大使と一緒に清掃活動」を追加しました。  
2016.01.14 イベント情報に「平成27年度 印旛沼環境基金助成事業成果報告会」を追加しました。  
2015.12.22 イベント情報に「大草谷津田いきものの里「自然観察会」1月～3月（千葉市）」を追加しました。

クローズアップ

印旛沼流域環境・体験フェア 印旛沼ダムカード INBANUMA AWARD 印旛沼・流域再生大賞 印旛沼関連マップ

イベント

2016.01.27 印旛沼周辺一斉清掃  
2016.01.27 千葉県環境大使 野口健講演会+環境大使と一緒に清掃活動  
2016.02.07 2016さかえリバーサイドマラソン  
2016.02.07 大草谷津田いきものの里「自然観察会」1月～3月（千葉市）  
2016.02.21 大草谷津田いきものの里「自然観察会」1月～3月（千葉市）  
2016.03.06 大草谷津田いきものの里「自然観察会」1月～3月（千葉市）  
2016.03.20 大草谷津田いきものの里「自然観察会」1月～3月（千葉市）

WEBサイト「いんばぬま情報広場」  
<http://inba-numa.com/>



# 資料編

1. 印旛沼流域水循環健全化会議について ······ 資 -1
2. みためし行動の取組と成果 ······ 資 -15
3. 緊急行動計画の目標達成状況 ······ 資 -19
4. 印旛沼流域水循環健全化計画での 101 の対策 ··· 資 -21
5. 「印旛沼流域水循環健全化会議」の現体制 ··· 資 -23
6. 用語集 ······ 資 -25

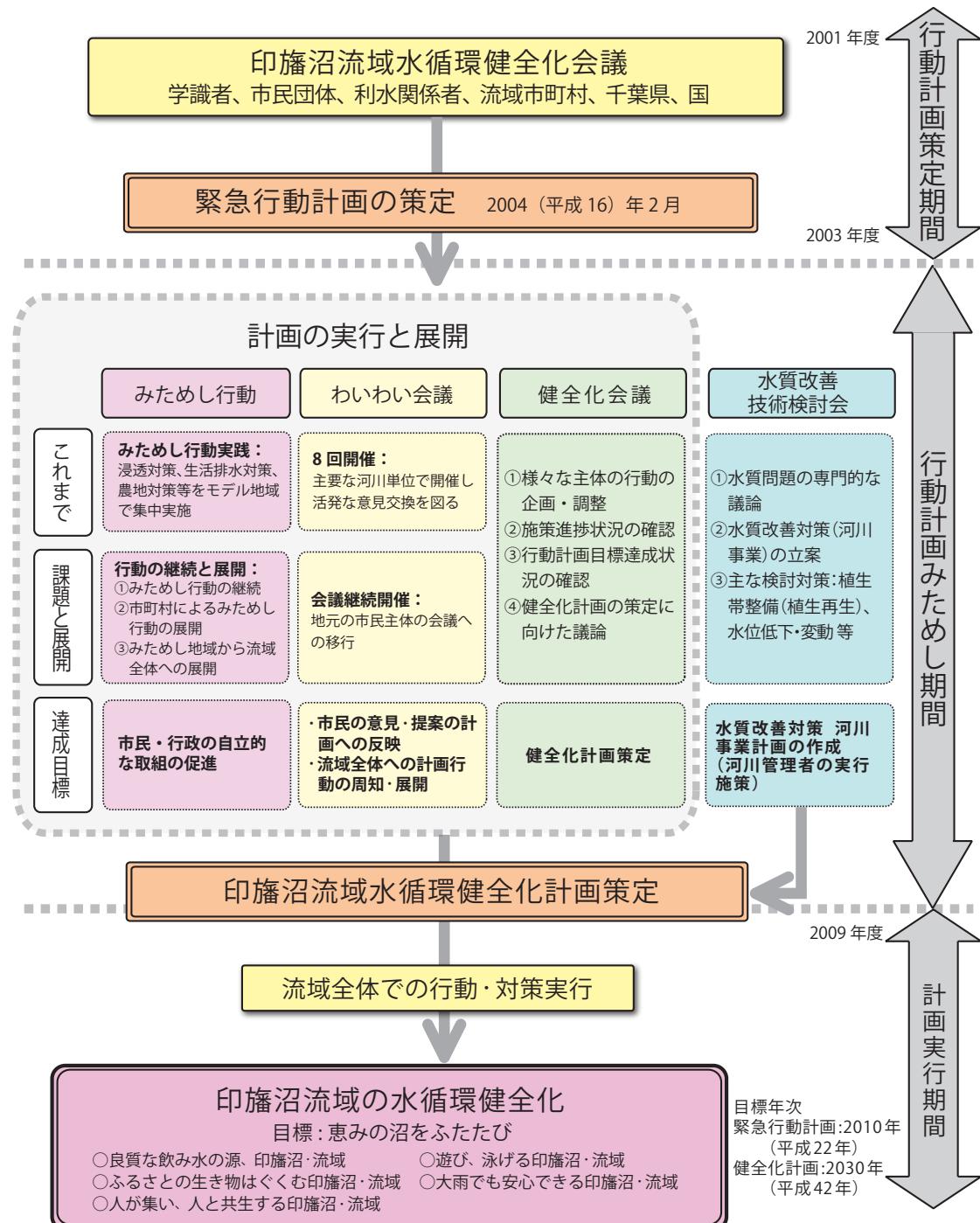
# 1 印旛沼流域水循環健全化会議について

## 1.1 会議の目的

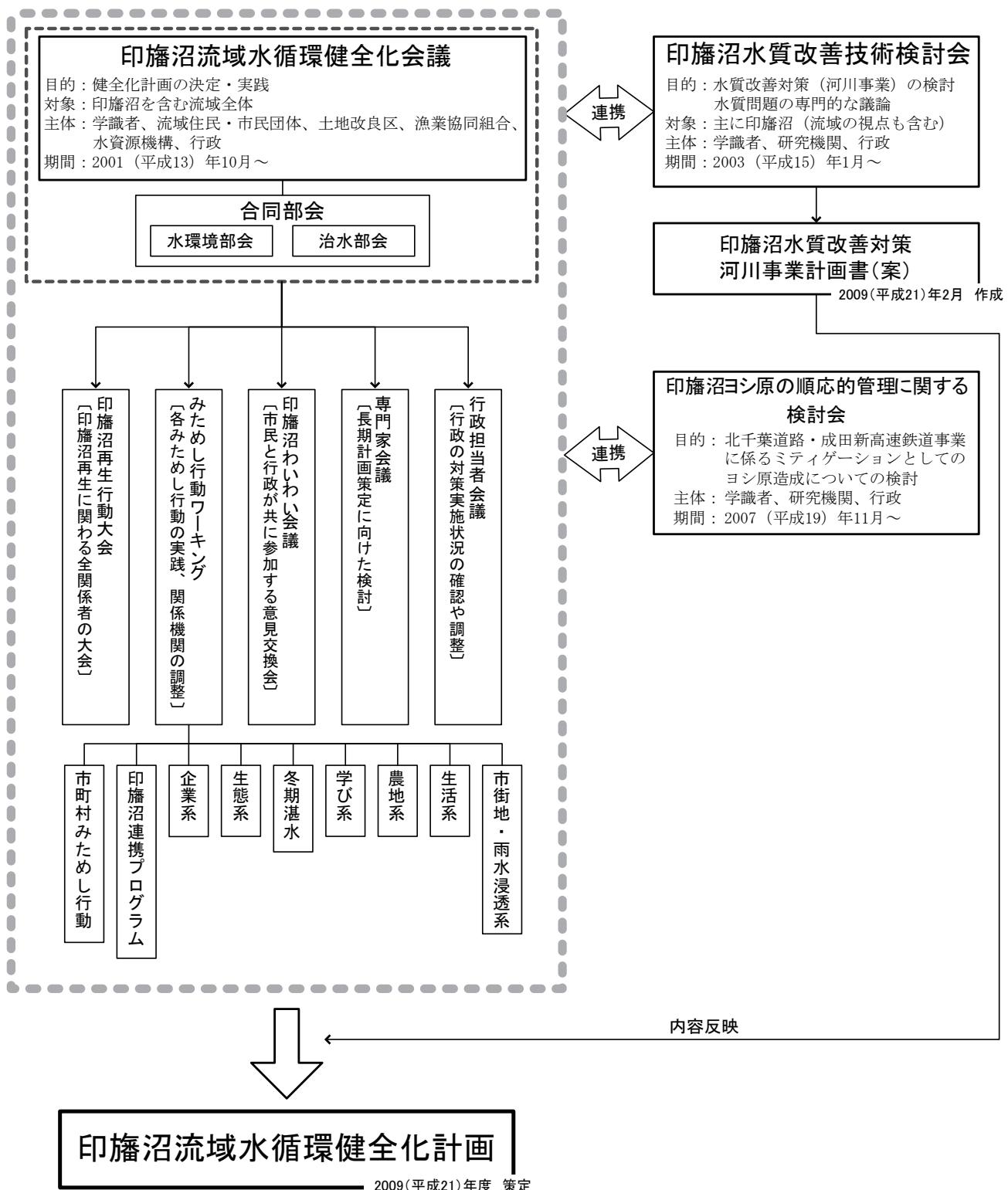
本会議は、水質の改善が顕著でなく、都市化の進展等により治水安全度が低下している印旛沼の状況を改善するため、中・長期的な観点から、流域の健全な水循環を考慮した印旛沼の水環境改善策、治水対策を検討する。

※「印旛沼流域水循環健全化会議規約」より抜粋

## 1.2 計画策定の流れ



### 1.3 印旛沼流域水循環健全化会議の構成



## 1.4 印旛沼流域水循環健全化会議の開催経緯

会議設立（2003（平成15）年10月）以降、住民や市民団体、行政等と、数多くの会議、意見交換会を実施してきました。

| 日時              | 会議                                   |
|-----------------|--------------------------------------|
| 2001年度<br>(H13) | 10月18日 第1回 全体会議（委員会、水環境部会、治水部会、合同開催） |
|                 | 12月26日 第2回 治水部会                      |
|                 | 1月28日 第2回 水環境部会                      |
|                 | 2月25日 第2回 委員会                        |
| 2002年度<br>(H14) | 4月26日 第3回 水環境部会                      |
|                 | 7月31日 よみがえれ印旛沼 県民大会                  |
|                 | 10月7日 市民団体意見交換会                      |
|                 | 10月7日 第1回 行政担当者会議                    |
|                 | 10月16日 第4回 水環境部会                     |
|                 | 10月25日 第3回 委員会                       |
|                 | 1月21日 第2回 行政担当者会議                    |
|                 | 2月7日 第5回 水環境部会・第3回 治水部会 合同部会         |
|                 | 3月3日 第4回 委員会                         |
| 2003年度<br>(H15) | 5月21日 第6回 水環境部会・第4回 治水部会 合同部会        |
|                 | 6月5日 第1回 市民団体・土地改良区・漁業協同組合意見交換会      |
|                 | 7月14日 第3回 行政担当者会議                    |
|                 | 8月29日 第2回 市民団体・土地改良区・漁業協同組合意見交換会     |
|                 | 9月17日 第1回 学識者会議                      |
|                 | 11月19日 第4回 行政担当者会議                   |
|                 | 12月16日 第3回 市民団体・土地改良区・漁業協同組合意見交換会    |
|                 | 12月22日 第2回 学識者会議                     |
|                 | 12月24日 第7回 水環境部会・第5回 治水部会 合同部会       |
|                 | 1月16日 第5回 委員会（印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画策定）   |
|                 | 2月3日 第1回 印旛沼再生行動大会                   |
|                 |                                      |
| 2004年度<br>(H16) | 6月25日 第8回 水環境部会・第6回 治水部会 合同部会        |
|                 | 6月29日 第6回 委員会                        |
|                 | 8月2日 第5回 行政担当者会議                     |
|                 | 11月10日 市民・NPO意見交換会                   |
|                 | 12月19日 第7回 委員会                       |
|                 | 1月20日 第2回 印旛沼再生行動大会                  |
|                 | 3月16日 第1回 専門家勉強会                     |
| 2005年度<br>(H17) | 4月11日 第6回 行政担当者会議                    |
|                 | 6月14日 第7回 行政担当者会議                    |
|                 | 6月22日 第9回 水環境部会・第7回 治水部会 合同部会        |
|                 | 7月11日 第8回 委員会                        |
|                 | 10月25日 印旛沼わいわい会議 in やちまた             |
|                 | 11月5日 印旛沼わいわい会議 in やちよ               |
|                 | 11月14日 第2回 専門家勉強会                    |
|                 | 11月21日 第8回 行政担当者会議                   |
|                 | 12月15日 第10回 水環境部会・第8回 治水部会 合同部会      |
|                 | 12月22日 第9回 委員会                       |
|                 | 2月7日 第3回 専門家勉強会                      |
|                 | 2月10,11日 第3回 印旛沼再生行動大会               |
|                 | 3月24日 第4回 専門家勉強会                     |

| 日 時              | 会 議   |
|------------------|---|
| 2006 年度<br>(H18) | <p>6月 19日 第9回 行政担当者会議</p> <p>7月 19日 第11回 水環境部会・第9回 治水部会 合同部会</p> <p>7月 28日 第10回 委員会</p> <p>9月 12日 第5回 専門家勉強会</p> <p>10月 27日 印旛沼わいわい会議 in ふなばし</p> <p>10月 31日 第6回 専門家勉強会</p> <p>11月 9日 印旛沼わいわい会議 in なりた</p> <p>11月 14日 第10回 行政担当者会議</p> <p>12月 14日 第7回 専門家勉強会</p> <p>12月 15日 第11回 行政担当者会議</p> <p>12月 20日 第12回 水環境部会・第10回 治水部会 合同部会</p> <p>1月 15日 第11回 委員会</p> <p>2月 9,10日 第4回 印旛沼再生行動大会</p> <p>2月 15日 第12回 行政担当者会議</p> <p>3月 16日 第8回 専門家勉強会</p> <p>3月 22日 第13回 行政担当者会議</p> |
| 2007 年度<br>(H19) | <p>4月 16日 第14回 行政担当者会議</p> <p>5月 15日 第15回 行政担当者会議</p> <p>6月 1日 第13回 水環境部会・第11回 治水部会 合同部会</p> <p>6月 8日 第12回 委員会</p> <p>6月 27日 第16回 行政担当者会議</p> <p>7月 20日 第9回 専門家会議</p> <p>8月 3日 第17回 行政担当者会議</p> <p>9月 6日 第10回 専門家会議</p> <p>11月 6日 第18回 行政担当者会議</p> <p>11月 19日 第11回 専門家会議</p> <p>11月 25日 印旛沼わいわい会議 in ちば</p> <p>12月 13日 第14回 水環境部会・第12回 治水部会 合同部会</p> <p>12月 21日 第13回 委員会</p> <p>2月 22,23日 第5回 印旛沼再生行動大会</p> <p>3月 12日 第12回 専門家会議</p>                                      |
| 2008 年度<br>(H20) | <p>4月 11日 第19回 行政担当者会議</p> <p>5月 22日 第20回 行政担当者会議</p> <p>6月 6日 第15回 水環境部会・第13回 治水部会 合同部会</p> <p>6月 13日 第14回 委員会</p> <p>9月 11日 第13回 専門家会議</p> <p>10月 14日 第14回 専門家会議</p> <p>11月 16日 印旛沼わいわい会議 in いんざい</p> <p>2月 12日 第15回 専門家会議</p> <p>2月 18日 第21回 行政担当者会議</p> <p>2月 27日 第15回 委員会</p> <p>3月 6日 第6回 印旛沼再生行動大会</p>   |
| 2009 年度<br>(H21) | <p>4月 13日 第22回 行政担当者会議</p> <p>5月 15日 第23回 行政担当者会議</p> <p>6月 10日 第16回 専門家会議</p> <p>9月 2日 第17回 専門家会議</p> <p>9月 8日 第16回 水環境部会・第14回 治水部会 合同部会</p> <p>9月 16日 第16回 委員会</p> <p>10月 17日 印旛沼わいわい会議 in しすい</p> <p>11月 17日 第18回 専門家会議</p> <p>11月 27日 第24回 行政担当者会議</p> <p>12月 2日 第19回 専門家会議</p> <p>12月 21日 第17回 水環境部会・第15回 治水部会 合同部会</p> <p>1月 7日 第17回 委員会</p> <p>2月 4,7日 第7回 印旛沼再生行動大会</p>   |

## 1.5 委員名簿

印旛沼・流域の再生に向けて、多くの関係者の方々と検討を重ね、取り組んできました。ご尽力いたいたみなさまをここに示しますとともに、謝意を表します。（敬称略）

### 1.5.1 印旛沼流域水循環健全化会議 委員名簿

（2009年9月現在）

|              | 氏名     | 所属・職名                                       |
|--------------|--------|---|
| 委員長          | 虫明 功臣  | 東京大学 名誉教授                                   |
| 委員<br>(学識者)  | 味埜 俊   | 東京大学大学院 教授                                  |
|              | 藤井 國博  | 東京農業大学 教授 (2007年1月まで)                       |
|              | 山田 正   | 中央大学 教授                                     |
|              | 中村 俊彦  | 千葉県立中央博物館 副館長<br>(県環境生活部自然保護課生物多様性センター 副技監) |
|              | 原 慶太郎  | 東京情報大学 教授                                   |
|              | 堀田 和弘  | 増田学園 常務理事                                   |
|              | 吉谷 純一  | 独立行政法人土木研究所 上席研究員 (2007年1月まで)               |
|              | 深見 和彦  | 独立行政法人土木研究所 上席研究員                           |
|              | 白鳥 孝治  | 印旛沼専門家（前印旛沼環境基金） (2004年1月まで)                |
|              | 本橋 敬之助 | 財団法人印旛沼環境基金 水質研究員                           |
| 委員<br>(水利用者) | 富井 徳松  | 印旛沼土地改良区 理事長 (2001年10月まで)                   |
|              | 清水 豊勝  | 印旛沼土地改良区 理事長                                |
|              | 椿 長雄   | 印旛沼漁業協同組合長 (2009年2月まで)                      |
|              | 清宮 光雄  | 印旛沼漁業協同組合長                                  |
| 委員<br>(市民団体) | 太田 紲   | N P O印旛沼広域環境研究会 理事長                         |
|              | 金山 英二  | 佐倉印旛沼ネットワーカーの会 代表幹事 (2009年2月まで)             |
|              | 堀川 武   | 佐倉印旛沼ネットワーカーの会 代表幹事                         |
|              | 高柳 正弘  | 印旛野菜いかだの会 企画運営部会長 (2002年10月まで)              |
|              | 美島 康男  | N P O印旛野菜いかだの会 理事長                          |
| 委員<br>(行政等)  | 松井 健一  | 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所長                     |
|              | 上瀬口 芳隆 | 農林水産省関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所長                 |
|              | 福島 玲   | 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所長                       |
|              | 丸山 公太郎 | 県総合企画部 次長                                   |
|              | 石田 晶久  | 県総合企画部 参事                                   |
|              | 和田 紀夫  | 県環境生活部 次長                                   |
|              | 日暮 規夫  | 県農林水産部 次長                                   |
|              | 中村 隆史  | 県農林水産部 水産局長                                 |
|              | 増岡 洋一  | 県県土整備部 次長                                   |
|              | 小山 良己  | 県県土整備部 技監                                   |
|              | 安藤 孝房  | 県水道局技術部 次長                                  |
|              | 飯田 博   | 県企業庁工業用水部 次長                                |
|              | 佐伯 明   | 県教育庁教育振興部 次長                                |
|              | 宍倉 輝雄  | 千葉市 環境保全部長                                  |
|              | 湯浅 勇   | 船橋市 下水道部長                                   |
|              | 中村 壽孝  | 成田市 土木部長                                    |
|              | 宮崎 友一  | 佐倉市 土木部長                                    |
|              | 小杉 富康  | 八千代市 都市整備部長                                 |
|              | 野中 芳勝  | 鎌ヶ谷市 都市建設部長                                 |
|              | 佐藤 満   | 四街道市 建設水道部長                                 |
|              | 森井 辰夫  | 八街市 経済環境部長                                  |
|              | 徳島 文男  | 印西市 都市建設部長                                  |
|              | 吉田 泰和  | 白井市 環境建設部長                                  |

|             |       |                        |
|-------------|-------|------------------------|
| 委員<br>(行政等) | 池田 光一 | 富里市 都市建設部長             |
|             | 神保 弘之 | 酒々井町 経済建設担当参事          |
|             | 石井 武雄 | 印旛村 産業福祉担当参事           |
|             | 鳩貝 光洋 | 本塙村 経済建設課長             |
|             | 小出 善章 | 栄町 建設課長                |
| オブザーバー      | 菖浦 淳  | 国土交通省河川局河川環境課 流水管理室長   |
|             | 高橋 克和 | 国土交通省関東地方整備局河川部 河川環境課長 |
|             | 宮崎 悟  | 国土交通省関東地方整備局河川部 地域河川課長 |
|             | 久保田 一 | 財団法人河川環境管理財団 研究第二部長    |

※行政以降は 2009 年 9 月時点を掲載

### 1.5.2 印旛沼流域水循環健全化会議 治水部会構成員名簿

(2009 年 9 月現在)

|     | 氏名     | 所属・職名                           |
|-----|--------|---------------------------------|
| 部会長 | 荒木 博美  | 県県土整備部 河川整備課長                   |
| 部会員 | 深沢 正彦  | 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所 副所長      |
|     | 小林 孝至  | 農林水産省関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所 計画課長 |
|     | 井崎 靖   | 水資源機構千葉用水総合管理所 管理課長             |
|     | 大野 二三男 | 県県土整備部 河川環境課長                   |
|     | 金澤 和信  | 県千葉地域整備センター所長                   |
|     | 鯉渕 彰   | 県葛南地域整備センター所長                   |
|     | 大道 等   | 県東葛飾地域整備センター所長                  |
|     | 宮内 常吉  | 県印旛地域整備センター所長                   |
|     | 武藤 卓男  | 県印旛地域整備センター成田整備事務所長             |
|     | 鈴木 大作  | 県農林水産部 耕地課長                     |
|     | 原 昭一   | 船橋市 下水道部河川整備課長                  |
|     | 今泉 彰夫  | 成田市 土木部土木課長                     |
|     | 中村 栄   | 佐倉市 土木部下水道課長                    |
|     | 森田 陽一  | 八千代市 都市整備部土木建設課長                |
|     | 高地 健司  | 鎌ヶ谷市 都市建設部副参事兼道路河川建設課長          |
|     | 長谷川 昭二 | 四街道市 建設水道部下水道課長                 |
|     | 勝股 利夫  | 八街市 建設部道路河川課長                   |
|     | 高橋 政雄  | 印西市 都市建設部土木管理課長                 |
|     | 内藤 健作  | 白井市 環境建設部建設課長                   |
|     | 篠原 真司  | 富里市 都市建設部参事兼建設課長                |
|     | 布施 秀夫  | 酒々井町 まちづくり課長                    |
|     | 須藤 賢一  | 印旛村 都市建設課長                      |
|     | 鳩貝 光洋  | 本塙村 経済建設課長                      |
|     | 小出 善章  | 栄町 建設課長                         |

## 1.5.3 印旛沼流域水循環健全化会議 水環境部会構成員名簿

(2009年9月現在)

|     | 氏名     | 所属・職名                           |
|-----|--------|---------------------------------|
| 部会長 | 松澤 均   | 県環境生活部 水質保全課長                   |
| 部会員 | 深沢 正彦  | 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所 副所長      |
|     | 小林 孝至  | 農林水産省関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所 計画課長 |
|     | 遠山 誠一  | 県総合企画部 地域づくり推進課長                |
|     | 小倉 明   | 県総合企画部 水政課長                     |
|     | 渡邊 吉郎  | 県環境生活部 自然保護課長                   |
|     | 田谷 徹郎  | 県環境生活部 資源循環推進課長                 |
|     | 戸部 知子  | 県環境生活部 NPO活動推進課長                |
|     | 岩館 和彦  | 県農林水産部 農林水産政策課長                 |
|     | 伊藤 靖雄  | 県農林水産部 安全農業推進課長                 |
|     | 鈴木 大作  | 県農林水産部 耕地課長                     |
|     | 木林 浩司  | 県農林水産部 農村振興課長                   |
|     | 花澤 信幸  | 県農林水産部 畜産課長                     |
|     | 山崎 英夫  | 県農林水産部 水産局漁業資源課長                |
|     | 金谷 隆司  | 県県土整備部 道路計画課長                   |
|     | 安室 和宏  | 県県土整備部 道路環境課長                   |
|     | 荒木 博美  | 県県土整備部 河川整備課長                   |
|     | 大野 二三男 | 県県土整備部 河川環境課長                   |
|     | 松重 達則  | 県県土整備部 下水道課長                    |
|     | 色部 剛史  | 県県土整備部 建築指導課長                   |
|     | 友光 賢治  | 県水道局技術部 計画課長                    |
|     | 幡谷 繁   | 県水道局技術部 净水課長                    |
|     | 田丸 義昭  | 県企業庁 工業用水部施設課長                  |
|     | 高岡 正幸  | 県教育庁 教育振興部指導課長                  |
|     | 宮崎 仁志  | 県教育庁 北総教育事務所長                   |
|     | 金澤 和信  | 県千葉地域整備センター所長                   |
|     | 宮内 常吉  | 県印旛地域整備センター所長                   |
|     | 渡邊 芳敏  | 県北千葉道路建設事務所長                    |
|     | 山端 輝一  | 県印旛農林振興センター所長                   |
|     | 千代 慎一  | 県環境研究センター長                      |
|     | 鈴木 和良  | 県水産総合研究センター内水面水産研究所長            |
|     | 奥村 和正  | 千葉市 環境保全部環境保全推進課長               |
|     | 西岡 孝雄  | 船橋市 環境部環境保全課長                   |
|     | 桑原 清彦  | 成田市 環境部環境計画課長                   |
|     | 渡辺 尚明  | 佐倉市 経済環境部環境保全課長                 |
|     | 関 和則   | 八千代市 安全環境部環境保全課長                |
|     | 右京 信治  | 鎌ヶ谷市 市民生活部環境課長                  |
|     | 加藤 忠典  | 四街道市 環境経済部環境政策課長                |
|     | 中根 一訓  | 八街市 経済環境部環境課長                   |
|     | 玉野 辰弘  | 印西市 市民経済部生活環境課長                 |
|     | 川村 明   | 白井市 環境建設部環境課長                   |
|     | 高橋 恒夫  | 富里市 経済環境部環境課長                   |
|     | 福田 和弘  | 酒々井町 生活環境課長                     |
|     | 大野 忠行  | 印旛村 環境課長                        |
|     | 鳩貝 光洋  | 本笠村 経済建設課長                      |
|     | 小島 満   | 栄町 環境課長                         |

#### 1.5.4 印旛沼流域水循環健全化会議 専門家会議委員名簿

(2009年9月現在)

|    | 氏名     | 所属・職名                                       |
|----|--------|---|
| 座長 | 堀田 和弘  | 増田学園 常務理事                                   |
| 委員 | 白鳥 孝治  | 印旛沼専門家（前印旛沼環境基金）（2008年3月まで）                 |
|    | 中村 俊彦  | 千葉県立中央博物館 副館長<br>(県環境生活部自然保護課生物多様性センター 副技監) |
|    | 原 慶太郎  | 東京情報大学環境情報学科 教授                             |
|    | 本橋 敬之助 | 財団法人印旛沼環境基金 水質研究員                           |
|    | 二瓶 泰雄  | 東京理科大学理工学部土木工学科 准教授                         |
|    | 小倉 久子  | 県環境研究センター水質環境研究室長                           |

#### 1.5.5 みためし行動市街地・雨水浸透系関係者名簿

(2009年9月現在)

|        | 氏名     | 所属・職名                         |
|--------|--------|-------------------------------|
| 座長     | 堀田 和弘  | 増田学園 常務理事                     |
| 検討メンバー | 白鳥 孝治  | 印旛沼専門家（前印旛沼環境基金）（2008年3月まで）   |
|        | 今橋 正征  | 東邦大学名誉教授・NPO水環境研究所（2007年3月まで） |
|        | 中村 圭三  | 敬愛大学国際学部 教授                   |
|        | 二瓶 泰雄  | 東京理科大学理工学部土木工学科 准教授           |
|        | 宮沢 博   | NPO法人雨水流出抑制技術協会               |
|        | 酒井 豊   | 県環境研究センター水質地質部地質環境研究室長        |
|        | 小倉 久子  | 県環境研究センター水質地質部水質環境研究室長        |
|        | 小川 かほる | 県環境研究センター総務企画情報課 主席研究員        |
|        | 平間 幸雄  | 県環境研究センター水質地質部水質環境研究室 主席研究員   |
|        | 菅谷 光顯  | 佐倉市 井野町一区長（地域住民）              |
|        | 清宮 勝弘  | 佐倉市 経済環境部環境保全課 主査             |
|        | 豊田 正和  | 佐倉市 土木部下水道課 主査                |
|        | 伊藤 通章  | 県県土整備部道路環境課 道路維持・交通安全施設室 副主査  |
|        | 佐野 成寿  | 県印旛地域整備センター調整課 主査             |
|        | 出井 健次  | 県印旛地域整備センター建設課 副主査            |
|        | 篠原 清志  | 県印旛地域整備センター建設課 技師             |
|        | 島田 哲郎  | 県印旛地域整備センター成田整備事務所調整課 副主幹     |

#### 1.5.6 みためし行動生活系WG委員・関係者名簿

##### (1) 佐倉市清水台団地における家庭での生活排水対策の取組（2004～2009年度）

(2009年3月現在)

|    | 氏名    | 所属・職名                  |
|----|-------|------------------------|
| 委員 | 堀田 和弘 | 増田学園 常務理事              |
|    | 白鳥 孝治 | 印旛沼専門家（前印旛沼環境基金）       |
|    | 今橋 正征 | 東邦大学名誉教授・NPO水環境研究所     |
|    | 小倉 久子 | 県環境研究センター水質環境研究室長      |
|    | 藤村 葉子 | 県環境研究センター水質環境研究室 主席研究員 |
|    | 篠原 育男 | 佐倉市 環境政策課              |

##### (2) 生活系汚濁負荷削減の検討（2008年度～）

(2009年9月現在)

|    | 氏名    | 所属・職名                  |
|----|-------|------------------------|
| 委員 | 小倉 久子 | 県環境研究センター水質環境研究室長      |
|    | 藤村 葉子 | 県環境研究センター水質環境研究室 主席研究員 |
|    | 松原 順一 | 県農林水産部農村振興課農村環境保全室 副主幹 |
|    | 樋山 恒志 | 県県土整備部下水道課企画調整室 副主査    |
|    | 横山 智子 | 県環境生活部水質保全課水質指導室 技師    |

## 1.5.7 みためし行動農地系 WG 委員・関係者名簿

(2009年10月現在)

|    | 氏名    | 所属・職名                          |
|----|-------|--------------------------------|
| 座長 | 仲野 隆三 | JA 富里市 常務理事                    |
|    | 白鳥 孝治 | 印旛沼専門家（前印旛沼環境基金）（2008年3月まで）    |
| 委員 | 堀田 和弘 | 増田学園 常務理事                      |
|    | 金親 博榮 | 谷当グリーンクラブ 代表                   |
|    | 相川 康行 | JA 富里市 営農指導室 係長                |
|    | 三橋 賢治 | 富里市 産業経済課 主幹                   |
|    | 木村 真琴 | 県農林水産部農林水産政策課政策室 副主査           |
|    | 竹内 敬行 | 県農林水産部担い手支援課普及指導室 主席普及指導員      |
|    | 千葉 浩克 | 県農林水産部担い手支援課技術振興室 主任技師         |
|    | 清宮 宏貞 | 県農林水産部安全農業推進課食育・環境農業室 主任技師     |
|    | 楠田 隆  | 県環境研究センター水質地質部地質環境研究室 上席研究員    |
|    | 内田 重夫 | 県印旛農林振興センター地域振興部改良普及課 グループリーダー |
|    | 真行寺 孝 | 県農林総合研究センター生産環境部環境機能研究室 室長     |
|    | 八槇 敦  | 県農林総合研究センター生産環境部環境機能研究室 主席研究員  |
|    | 佐野 成寿 | 県印旛地域整備センター調整課 主査              |
|    | 島田 哲郎 | 県印旛地域整備センター成田整備事務所調整課 副主幹      |

## 1.5.8 みためし行動学び系 WG 委員・関係者名簿

(2009年9月現在)

|    | 氏名     | 所属・職名                         |
|----|--------|-------------------------------|
| 座長 | 堀田 和弘  | 増田学園 常務理事                     |
| 委員 | 白鳥 孝治  | 印旛沼専門家（前印旛沼環境基金）（2008年3月まで）   |
|    | 今橋 正征  | 東邦大学名誉教授・NPO水環境研究所（2007年3月まで） |
|    | 綿貫 沢   | 印旛村教育委員会 教科指導員                |
|    | 内田 儀久  | 佐倉市教育委員会文化課長                  |
|    | 小芝 一臣  | 県教育庁教育振興部指導課 指導主事             |
|    | 森 成雄   | 白井市立七次台中学校長（2007年3月まで）        |
|    | 岩井 瞳   | 成田市立成田中学校長                    |
|    | 青柳 伸二  | 県教育庁北総教育事務所 指導主事              |
|    | 山本 としこ | 作画家                           |
|    | 桑波田 和子 | NPO八千代オイコス 理事                 |
|    | 小倉 久子  | 県環境研究センター水質環境研究室長             |
|    | 小川 かほる | 県環境研究センター総務企画情報課 主席研究員        |
|    | 協力校    | 成田市立公津小学校（2005、2006年）         |
|    |        | 佐倉市立王子台小学校（2005、2006年）        |
|    |        | 印旛村立六合小学校（2005、2006年）         |
|    |        | 佐倉市立志津小学校（2007年）              |
|    |        | 佐倉市立千代田小学校（2007年）             |
|    |        | 印旛村立宗像小学校（2007、2008年）         |
|    |        | 佐倉市立印南小学校（2008年）              |
|    |        | 佐倉市立井野中学校（2008年）              |

## 1.5.9 みためし行動生態系専門家・関係者名簿

(2009年9月現在)

|     | 氏名                  | 所属・職名     |
|-----|---------------------|-----------|
| 専門家 | 林 紀男                | 千葉県立中央博物館 |
|     | 横林 康介               | 千葉県立中央博物館 |
|     | 堀田 和弘               | 増田学園 常務理事 |
| 協力校 | 千葉市立更科中学校 (2006年)   |           |
|     | 成田市立橋賀台小学校 (2007年)  |           |
|     | 印旛村立いには野小学校 (2008年) |           |
|     | 白井市立白井第一小学校 (2009年) |           |

## 1.5.10 みためし行動冬期湛水調査隊隊員名簿

(2009年8月現在)

|    | 氏名     | 所属・職名                                       |
|----|--------|---|
| 隊員 | 中村 俊彦  | 千葉県立中央博物館 副館長<br>(県環境生活部自然保護課生物多様性センター 副技監) |
|    | 林 紀男   | 千葉県立中央博物館                                   |
|    | 倉西 良一  | 千葉県立中央博物館                                   |
|    | 桑原 和之  | 千葉県立中央博物館                                   |
|    | 小倉 久子  | 県環境研究センター水質環境研究室長                           |
|    | 金子 文宜  | 県農林水産部農林水産政策課 副技監                           |
|    | 高橋 修   | 印旛沼土地改良区(水土里ネット印旛沼) 総務課長                    |
|    | 向後 弥生  | 県印旛農林振興センター地域振興部改良普及課 上席普及指導員               |
|    | 神 伴之   | 千葉県立中央博物館友の会                                |
|    | 長谷川 雅美 | 東邦大学理学部 教授                                  |
|    | 田中 正彦  | 犢橋高校 教諭                                     |
|    | 金子 是久  | 北総生き物研究会                                    |
|    | 三門 増雄  | 地主  |
|    | 加藤 賢三  | 環境パートナーシップちば 代表                             |
|    | 桑波田 和子 | 八千代オイコス 理事                                  |
|    | 荒尾 繁志  | ちば市ネイチャーゲームの会                               |
|    | 小高 純子  | 耕さない田んぼの会                                   |
|    | 平井 幸男  | 耕さない田んぼの会                                   |
|    | 宮部 恵子  | 耕さない田んぼの会                                   |

## 1.5.11 みためし行動印旛沼連携プログラム検討 WG 委員名簿

(2007年2月現在)

|                 | 氏名     | 所属・職名                        |
|-----------------|--------|------------------------------|
| 座長              | 本橋 敬之助 | 財団法人印旛沼環境基金 水質研究員            |
| 委員              | 堀田 和弘  | 増田学園 常務理事                    |
| NPO             | 金山 英二  | 佐倉印旛沼ネットワーカーの会 代表            |
|                 | 加藤 賢三  | 環境パートナーシップちば 代表              |
|                 | 小野 由美子 | さくら・人と自然をつなぐ仲間               |
|                 | 岩波 初美  | とんぼエコオフィス                    |
| 企業              | 佐藤 司   | 東京電力株式会社千葉支店 環境担当 副部長        |
|                 | 片山 雄一  | 千葉銀行 経営企画部 マネージャー            |
| 関係機関            | 田村 俊秋  | 独立行政法人水資源機構 千葉用水総合事業所        |
|                 | 高橋 修   | 印旛沼土地改良区 総務課長                |
|                 | 松崎 和貴  | 財団法人印旛沼環境基金                  |
|                 | 岩竹 一哉  | 財団法人印旛沼環境基金                  |
|                 | 吉田 明彦  | 千葉県 環境生活部 NPO活動推進課 主査        |
| アドバイザー          | 吉野 英夫  | 千葉工業用水道事務所長                  |
| 行政<br>(流域市町村)   | 武藏 沙織  | 千葉市 環境局環境保全部環境保全推進課 技師       |
|                 | 吉野 成重  | 船橋市 市民生活部自治振興課 係長            |
|                 | 森田 知美  | 船橋市 市民生活部自治振興課 主任主事          |
|                 | 金子 政雄  | 船橋市 環境部クリーン推進課 主任技師          |
|                 | 吉田 英雄  | 船橋市 環境部クリーン推進課 主任技師          |
|                 | 野口 一   | 成田市 環境計画課 副主査                |
|                 | 篠原 育男  | 佐倉市 経済環境部 環境政策課 副主幹          |
|                 | 角田 静治  | 佐倉市 土木部土木課 副主幹               |
|                 | 蕨 茂美   | 八千代市 総務企画部総合企画課 主査           |
|                 | 上 由紀恵  | 八千代市 環境保全課 技師                |
|                 | 安井 克己  | 八千代市 都市整備部土木建設課 主査           |
|                 | 佐藤 淳也  | 八千代市 都市整備部土木建設課 主査補          |
|                 | 高橋 敦郎  | 鎌ヶ谷市 市民部環境課 主査補              |
|                 | 湯浅 肇   | 鎌ヶ谷市 土木部道路河川管理課 係長           |
|                 | 石井 聰   | 四街道市 都市部道路管理課 係長             |
|                 | 林田 利夫  | 四街道市 環境経済部環境政策課 係長           |
|                 | 岡本 裕之  | 八街市 建設部道路河川課 主査              |
|                 | 山本 伸夫  | 八街市 経済環境部生活環境課 副主幹           |
|                 | 小名木 俊宏 | 印西市 市民経済部生活環境課 主任主事          |
|                 | 中島 好洋  | 印西市 都市建設部建設課 主任主事            |
|                 | 宇賀 慎一  | 白井市 環境課 主査補                  |
|                 | 宇賀 智晶  | 白井市 環境課 主任主事                 |
|                 | 上島 御   | 酒々井町 建設課 主幹                  |
|                 | 蓑毛 泰隆  | 酒々井町 生活環境課 副主幹               |
|                 | 小別當 正儀 | 富里市 経済環境部環境課 副主幹             |
|                 | 萩原 勉   | 富里市 都市建設部建設課 課長補佐            |
|                 | 日暮 敏雄  | 印旛村 環境課 副主査                  |
|                 | 笛田 和人  | 印旛村 都市建設課 係長                 |
|                 | 武藤 秀敏  | 本笠村 経済建設課 主幹                 |
|                 | 鈴木 衛   | 栄町 環境課 副主査                   |
|                 | 関谷 武光  | 栄町 建設課 主任主事                  |
| 行政<br>(県地域センター) | 片岡 嘉雅  | 県千葉地域整備センター 調整課 副主幹          |
|                 | 小熊 純平  | 県葛南地域整備センター 管理課 主事           |
|                 | 西山 昌克  | 県東葛飾地域整備センター 調整課 副主査         |
|                 | 日下 雄司  | 県東葛飾地域整備センター 管理課 主事          |
|                 | 高山 信一  | 県印旛地域整備センター 調整課 副主査          |
|                 | 平山 義一  | 県印旛地域整備センター成田整備事務所 維持管理課 副主幹 |
|                 | 井上 清博  | 県印旛地域整備センター成田整備事務所 調整課 副主幹   |

## 1.5.12 印旛沼わいわい会議準備会 NPO 委員名簿

(2009年11月現在)

| 氏名     | 所属・職名                                  | '04 | '05  |     | '06  |     | '07 | '08  | '09 |
|--------|--|-----|------|-----|------|-----|-----|------|-----|
|        |  | さくら | やちまた | やちよ | ふなばし | なりた | ちば  | いんざい | しすい |
| 縣広子    | 酒々井すいすい倶楽部                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 足立孝    | 酒々井里山フォーラム                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 荒尾繁志   | ちば市ネイチャーゲームの会                          | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    |     |
| 荒尾稔    | 日本雁を保護する会                              | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   |      |     |
| 石井利夫   | エコやちまた                                 |     | ○    | ○   |      |     |     |      |     |
| 犬島正子   | 酒々井町郷土研究会 野草部                          |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 岩波初美   | とんぼエコオフィス                              |     | ○    | ○   |      |     |     |      |     |
| 植木隆典   | 酒々井里山フォーラム                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 上西忠    | しろい環境塾                                 |     |      |     |      |     |     | ○    |     |
| 遠藤博之   | 酒々井里山フォーラム                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 大川昌克   | 酒々井町湧き水保存会                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 大沢博    | 酒々井町郷土研究会 野草部                          |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 太田勲    | 印環連・印旛沼広域環境基金                          | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    | ○   |
| 大野廣    | 酒々井里山フォーラム                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 大森美美哉  | 印旛沼を考える女性交流会                           |     |      |     | ○    | ○   | ○   | ○    | ○   |
| 柏木靖子   | フレンドリープラザ運営協議会環境生活部                    |     |      |     |      |     |     | ○    |     |
| 加藤賢三   | 環境パートナーシップちば                           | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    |     |
| 金親博榮   | 谷当グリーンクラブ                              | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    | ○   |
| 木谷靖    | カレッジコース 6期生                            |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 鯨井真佐子  | エコやちまた                                 |     | ○    | ○   |      |     |     |      |     |
| 桑波田和子  | 八千代オイコス                                | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    |     |
| 子安祥子   | 酒々井町婦人会                                |     |      |     |      |     |     | ○    | ○   |
| 小山尚子   | 北総里山クラブ事務局、北総エコの木事務局<br>ごみと暮らしを考える会 代表 |     |      |     |      |     |     | ○    |     |
| 渋谷啓    | カレッジコース 7期生                            |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 白鳥昭興   | 酒々井町湧き水保存会                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 菅谷忠雄   | 酒々井すいすい倶楽部                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 鈴木優子   | 千葉県環境学習アドバイザー<br>下泉・森のサミット             | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    |     |
| 竹内順子   | 印西水と暮らしを守る会                            |     |      |     |      |     |     | ○    |     |
| 田草川澄子  | 酒々井町湧き水保存会                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 富永太洋   | 酒々井町湧き水保存会                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 根本久子   | 印西市婦人会                                 |     |      |     |      |     |     | ○    |     |
| 長谷川雅美  | 東邦大学                                   |     |      |     |      |     |     | ○    |     |
| 前田國廣   | 酒々井町湧き水保存会                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 牧野昌子   | ちば市民活動・市民事業サポートクラブ                     | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    |     |
| 松永弘    | 酒々井里山フォーラム                             |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 松山悦子   | 里山の会 ECOMO                             |     |      |     | ○    | ○   |     | ○    |     |
| 森清香    | 栄町廃棄物減量等推進審議会委員                        |     |      |     |      |     |     | ○    | ○   |
| 藪内俊光   | とんぼエコオフィス                              | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○   | ○    |     |
| 山口洪子   | 酒々井町婦人会                                |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 山部佳子   | NPOせっけんの街                              |     |      |     |      |     |     |      | ○   |
| 山野井美和子 | NPO法人まちづくりサポートひと・まち倶楽部                 |     |      |     |      |     |     | ○    |     |

## 1.5.13 印旛沼水質改善技術検討会 委員名簿

(2009年2月現在)

|             | 氏名     | 所属・職名  |
|-------------|--------|--|
| 委員<br>(学識者) | 虫明 功臣  | 福島大学理工学群共生システム理工学類 教授                              |
|             | 味塙 俊   | 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授                               |
|             | 山田 正   | 中央大学理工学部 教授  |
|             | 藤井 國博  | 東京農業大学 教授 (2008年2月まで)                              |
|             | 高村 義親  | 茨城大学農学部 名誉教授 (2004年3月まで)                           |
|             | 国包 章一  | 国立保健医療科学院 水道工学部長                                   |
|             | 高村 典子  | 独立行政法人国立環境研究所 環境リスク研究センター<br>生態系影響評価研究室長           |
|             | 菖蒲 淳   | 国土交通省河川局河川環境課 流域管理室長                               |
|             | 高橋 克和  | 国土交通省関東地方整備局 河川部河川環境課長                             |
|             | 長野 拓朗  | 国土交通省関東地方整備局 河川部地域河川課長                             |
|             | 松井 健一  | 国土交通省関東地方整備局 利根川下流河川事務所長                           |
|             | 藤田 光一  | 国土技術政策総合研究所 河川環境研究室長                               |
|             | 水草 浩一  | 国土技術政策総合研究所 河川研究部水資源研究室 主任研究官                      |
|             | 天野 邦彦  | 独立行政法人土木研究所 水環境研究グループ 上席研究員                        |
|             | 鈴木 穂   | 独立行政法人土木研究所 水環境研究グループ 上席研究員                        |
|             | 深見 和彦  | 独立行政法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター<br>水災害研究グループ 上席研究員 |
|             | 酒井 健寿  | 独立行政法人水資源機構 総合技術センター マネージャー                        |
|             | 福島 玲   | 独立行政法人水資源機構 千葉用水総合事業所長                             |
|             | 酒井 憲司  | (財) 河川環境管理財団 技術参与                                  |
| 委員<br>(県)   | 増岡 洋一  | 千葉県県土整備部河川環境課 河川環境課長                               |
|             | 和田 紀夫  | 千葉県環境生活部水質保全課 水質保全課長                               |
|             | 寺井 賢一郎 | 千葉県環境研究センター長                                       |
|             | 石井 豊和  | 千葉県水道局技術部次長  |
|             | 鈴木 孝雄  | 千葉県水道局技術部浄水課長                                      |
| オブザーバー      | 白鳥 孝治  | 印旛沼専門家 (2008年2月まで)                                 |
|             | 堀田 和弘  | 学校法人増田学園 常務理事                                      |
|             | 本橋 敬之助 | (財) 印旛沼環境基金 水質研究員                                  |
|             | 中村 俊彦  | 千葉県立中央博物館 副館長                                      |
|             | 林 紀男   | 千葉県立中央博物館 環境科学研究科 上席研究員                            |
|             | 原 慶太郎  | 東京情報大学 環境情報学科 教授 (2008年2月まで)                       |
|             | 川津 浩二  | 千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所 上席研究員                       |
|             | 梶山 誠   | 千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所 上席研究員<br>(2005年10月まで)       |
|             | 西廣 淳   | 東京大学農学生命科学研究科 助手                                   |
|             | 春日 郁朗  | 東京大学大学院都市環境工学講座 大学院生 (博士課程)<br>(2003年3月まで)         |

## 1.5.14 印旛沼流域水循環健全化会議 事務局名簿

(2009年9月現在)

|          | 氏名  | 所属・職名                  |
|----------|---|------------------------|
| (事務局長)   | 大野 二三男  | 県県土整備部河川環境課長           |
| (治水部会長)  | 荒木 博美   | 県県土整備部河川整備課長           |
| (水環境部会長) | 松澤 均  | 県環境生活部水質保全課長           |
|          | 鶴岡 晴美   | 県県土整備部河川環境課 副課長兼河川環境室長 |
|          | 山口 浩  | 県県土整備部河川環境課 河川環境室副主幹   |
|          | 林 薫   | 県県土整備部河川環境課 河川環境室副主幹   |
|          | 椿原 保彦   | 県県土整備部河川環境課 河川環境室主査    |
|          | 御園生 一彦  | 県県土整備部河川環境課 河川環境室副主査   |
|          | 高原 和宏   | 県県土整備部河川環境課 河川環境室副主査   |
|          | 川瀬 俊寿   | 県県土整備部河川環境課 河川環境室主任技師  |
|          | 林 信明  | 県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策室長   |
|          | 千勝 邦彦   | 県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策室副主幹 |
|          | パシフィックコンサルタンツ株式会社 河川部<br>渡邊、前田、湯浅、上原、桐原、佐々木、高橋、東海林、佐藤 |                        |

## 2 みためし行動の取組と成果

緊急行動計画策定以降（2004（平成16）年度以降）、資-8～資-11ページに示すメンバーとともに、9つのみためしを検討・実践を進めてきました。本計画書には、みためし行動の成果を反映しています。

ここでは、各みためし行動の概要と主な成果、および今後の課題について記載します。

### 市街地・雨水浸透系

目的：浸透対策による湧水量増加の効果把握  
市街地からの面源負荷削減対策の検討

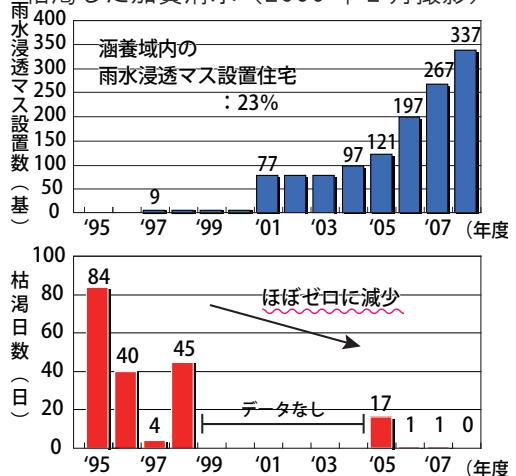
内容：佐倉市の加賀清水湧水とその涵養域をモデル地域として、雨水浸透マス設置等の浸透対策と、加賀清水調整池等の改良を実施しています。また、地域住民との話し合いの場「加賀清水座談会」を開催し、住民と行政が協働した取組を行っています。

成果：浸透対策を進めたことにより、湧水の枯渇日数がほぼゼロとなるなど、湧水量が増加しています。調整池にカゴマットを並べる簡易な改良によって、面源負荷削減効果の向上を確認できました。座談会での意見が、地域住民の「池さらい」と湧水箇所の保全活動に結びつきました。

課題：加賀清水における成果を流域全体に広げるために、浸透施設設置促進の制度化や建築業者・住民との連携するしくみづくりを検討していきます。



枯渇した加賀清水（2000年2月撮影）



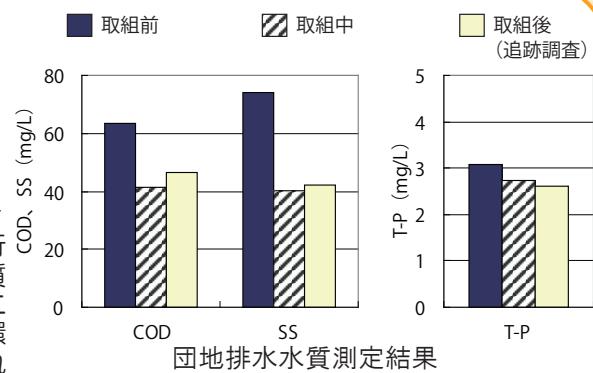
### 生活系

目的：家庭における生活雑排水対策の実践と住民への啓発

内容：佐倉市の清水台団地をモデル地域として、27世帯に対し、「対策の推進に向けた働きかけ」を行うとともに、「対策効果の判定（団地排水の水質調査）」を実施、さらに「住民と行政のコミュニケーションの重視（座談会）」や「身近な自然環境の理解促進（団地エコツアー）」にも力をいれました。

成果：水質調査によると、取組前の平均値より、COD30%、SS 40%、T-P 10%の減少が見られました。また、家庭内で対策が根付くだけでなく、団地裏の湧水や涵養域の保全活動が始まりました。

課題：家庭でできる排水対策だけでは、十分な負荷削減効果には至らず、浄化槽といったハード面での対策も含めて検討する必要があります。まずは、行政ができる生活系汚濁負荷、特にりんの削減に向けて、具体策を検討中です。



団地裏の湧水池付近の様子

## 農地系

目的：施肥量の適正化等の環境に配慮した農業による湧水水質の改善

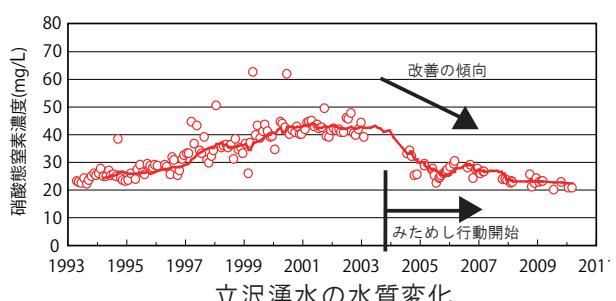
内容：富里市の立沢地区をモデル地域として、台地の上で畑作を営んでいる農家（約10戸）に協力いただき、土壤診断による施肥設計等、施肥量の適正化を行うとともに、台地の崖下の湧水水質のモニタリングを行いました。

成果：適正施肥を実施したところ、慣行施肥の栽培と同程度の十分な収量を得ることができました。湧水の窒素濃度は、立沢地区の農家では、みためし行動開始以前から施肥適正化の取組を進めていたこともあり、徐々に減少しています。

課題：地域によって土壤等の条件が異なるため、本取組を他地区に適用したとしても、立沢地区と同じような成果を得られるとは限りません。その地域に応じた取組の検討が必要です。また、環境に配慮した農業が、耕作者にとって負担増だけでなく、メリットが得られる仕組みが必要です。「生産者」だけでなく、「流通」「消費」の視点を入れ、農業の活性化を支援しながら、その結果としても湧水の水質改善を目指します。



ニンジン収穫量の比較  
(左:慣行 右:適正施肥)



## 学び系

目的：水環境保全に対する意識啓発と、印旛沼をテーマとした環境学習を進めるしくみづくり

内容：印旛沼学習のための副読本の作成や、モデル校（3校／年）での専門家による出前講座、教員向けの印旛沼環境学習研修会を実施してきました。モデル校においては、出前講座で学んだ内容を、再生行動大会で子どもたちから発表しています。

成果：モデル校の中には、その次年度より自主的に環境学習に取り組む学校がありました。また、教員研修会においても、毎年10～20名の方に参加いただくことができています。

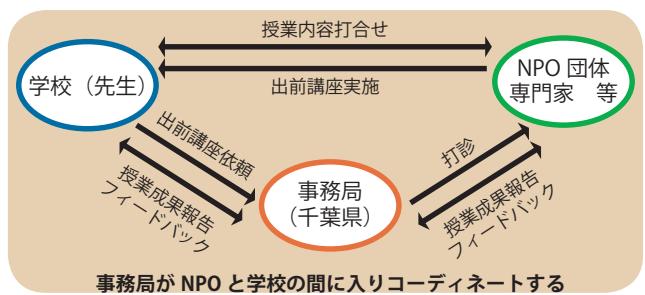
課題：モデル校での取組を、流域のより多くの学校に広めていく必要があります。そこで、学校、教員が印旛沼の環境学習に取組やすい体制（右図参照）をつくり、関係機関と連携を図っていくことが必要です。今後、流域全体への展開を図っていきます。



←出前講座による  
フィールドワーク



教員研修会→



## 冬期湛水

目的：非かんがい期（冬期）の水田にも水を張ること（冬期湛水）による、水質浄化や生物、収量に及ぼす影響の把握

内容：佐倉市の圃場整備水田で農家の協力を得て、専門家や市民が役割分担をし、2005（平成17）年度から5カ年計画で、冬期湛水と水質や生物等の定期的な調査を実施しました。

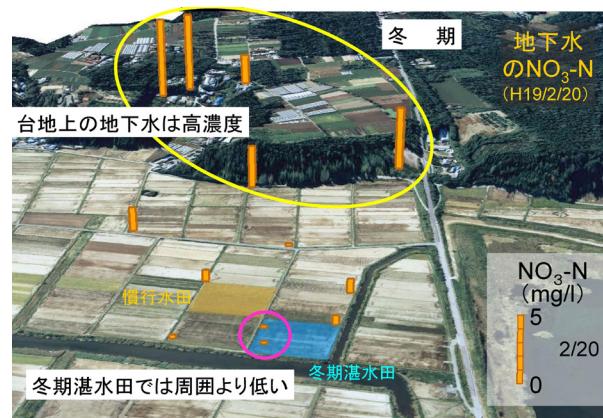
成果：地下水の窒素の低減や、生物多様性の増加を確認できました。

特に、台地から来る窒素濃度の高い地下水が冬期湛水田の下で浄化され、冬期の印旛沼への窒素負荷削減が期待されます。稻の収量については、当初（2005、2006年度）、慣行水田に比べ冬期湛水田のほうが少ない状態でしたが、最近では同等かそれ以上の収量が得られています。

課題：多くの水田が冬期湛水を実施することになると、水利権や汲み上げポンプの電気代、既存の農業機械の使用可否を確認していく必要があります。また、水を張らなくても暗きよ排水バルブを閉めるなど、冬期湛水に近い状態を作り出すことでも、水質浄化効果は得られると考えられます。



調査の様子



## 生態系

目的：印旛沼・流域の生態系の現状把握と保全方策の立案

内容：印旛沼・流域で減少している「水草」を対象として、市民と行政の協働で「水草探検隊」を結成し、流入河川で調査を実施しています。

成果：印旛沼内では見られなくなった「沈水植物」が多く発見されました。また、探検結果をとりまとめて、水草マップを作成しています。市民や小中学校と協働で実施したことで、参加者たちの意識啓発や、身近な地域の自然環境を知る契機になっています。

課題：流域全体の生態系を把握するためには、水草だけでなくすべての生物を対象とし、調査範囲や頻度も増やす必要があります。そのためには、既に調査活動をしている市民団体と連携して、より多くの情報を収集するしくみや、得られた情報を流域全体の生きもの情報として集約・公開し、広く活用していくしくみを検討していきます。



| 年度   | 対象流域       | 参加人数       | 協力校         |
|------|------------|------------|-------------|
| 2005 | 桑納川<br>手織川 | 33名<br>19名 | —           |
| 2006 | 鹿島川        | 51名        | 千葉市立更科中学校   |
| 2007 | 江川         | 74名        | 成田市立橋賀台小学校  |
| 2008 | 師戸川        | 61名        | 印旛村立いには野小学校 |
| 2009 | 神崎川        | 48名        | 白井市立白井第一小学校 |



## 企業系

目的：企業との連携のしくみづくりと水環境健全化に資する技術開発の促進

内容：2005（平成17）年度に、千葉県環境新技術開発事業化研究会と水循環健全化新技術シンポジウムを開催しました。シンポジウムで紹介された新技術のうち、現在、成田市並木台団地での貯留浸透施設による流出抑制効果を確認中です。

成果：企業との連携の足がかりを築くことができました。

課題：企業との具体的な連携は十分ではありません。今後は、企業の取組可能な活動メニューを、企業にとってのメリットを示しながら、特に地元の企業に対して積極的に働きかけ、企業との連携を図っていきます。



## 印旛沼連携プログラム

目的：市民（企業）と行政の連携の強化・拡大と流域住民の印旛沼等水域への愛着・意識の高揚

内容：市民が公共の場所の美化活動（清掃）を行い、行政がこれを支援するしくみを「アダプト」といいます。印旛沼においては、美化活動に限らず、生物調査や保全活動など、印旛沼再生に寄与する活動すべてを対象としています。

成果：市民団体・NPO・学識者・流域市町村・土地改良区・水資源機構・千葉県からなるワーキングにおいて、2005（平成17）年度から2カ年かけて「印旛沼連携プログラム」を策定し、2007（平成19）年度より本格運用しています。

課題：現在（2008年度末）5団体の登録があるものの、登録団体数はなかなか伸びていません。また、本プログラムは複数の市町村にまたがる「流域単位」のプログラムであること、活動内容等を幅広く受け入れることから、円滑な運用には調整能力を有する機関が必要です。



設置したサインボード

## 市町村みためし

2008（平成20）年度の取組状況

目的：より住民に近い流域15市町村が、みためしに取組ことで、流域全体に広げていく

内容：取組を「みためし」的に実施するよう、市町村に依頼しています。既存の取組を「市町村みためし」として位置づける場合は、モニタリングを行い常に状況を確認しながら、課題を改善していくようお願いしています。

成果：取組成果を委員会で報告し、議論した結果を次の取組に活かしています。

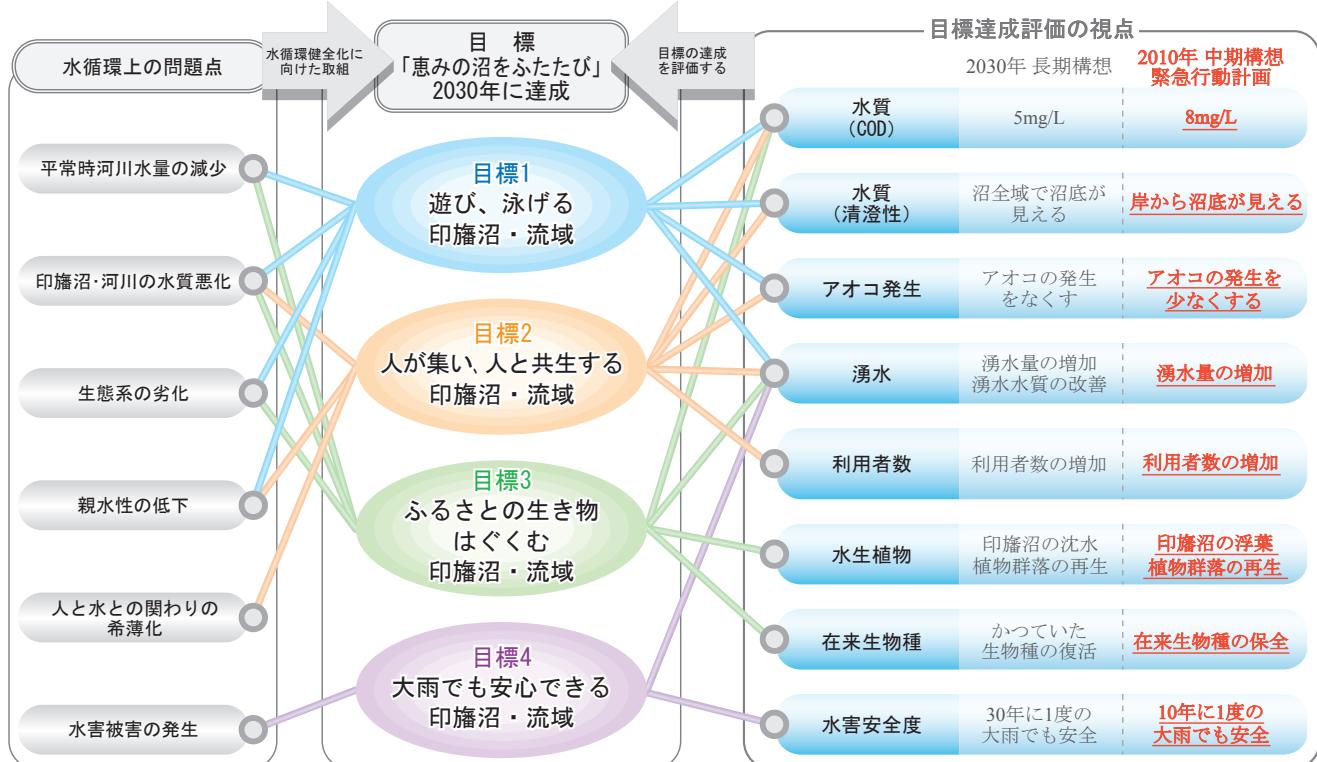
課題：市町村の実施担当者からは、「限られた予算や人員、時間の中で、新たな取組を実施していくことは困難」「効果がでていても、住民などへのPRがうまくできていない」などの問題点がでてきています。市町村の各担当だけでなく、市町村内の他部署や千葉県、学識者や市民団体などと協働しながら進めていくことが重要です。



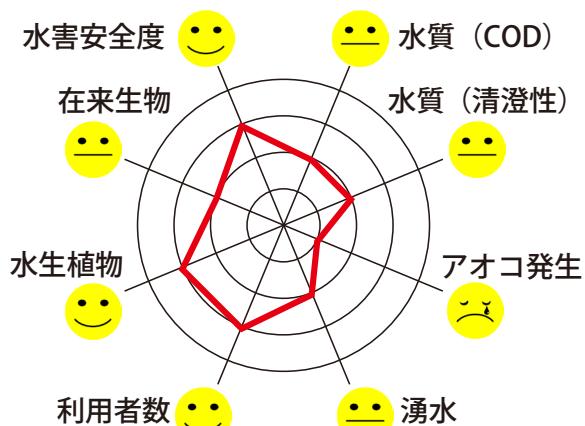
### 3 緊急行動計画の目標達成状況

2004（平成16）年2月に策定された緊急行動計画では、2030（平成32）年度を目処に達成すべき目標として、4点を掲げています。

さらに、これらの目標の達成状況を評価するため、8つの評価視点を設け、それぞれ中期（2010年）、長期（2030年）での目標値を定めています。



この緊急行動計画での目標達成状況を、モニタリング調査結果などを用いて評価し、レーダーチャートにまとめました。



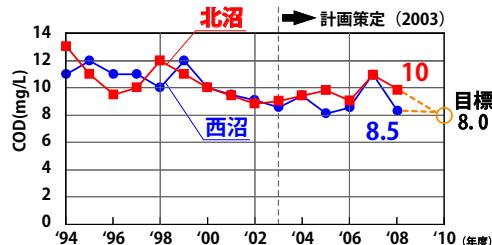
<2007（平成19）年度の状況>

- ・水質関連の指標（COD、清澄性、アオコ）については、目標の達成にはまだ遠い状況です。
- ・湧水や水生生物など在来の生物についても目標達成には道半ばです。

※顔マークが笑っているほど（赤いラインが外側にあるほど）目標に近づいていることを表しています。

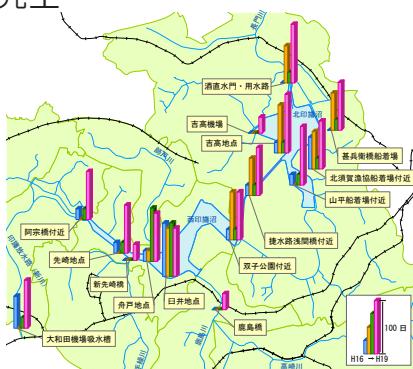
## 水質 (COD)

- ・西沼では8～9mg/L程度ですが、北沼では9～10mg/Lと、高い値で推移しています。



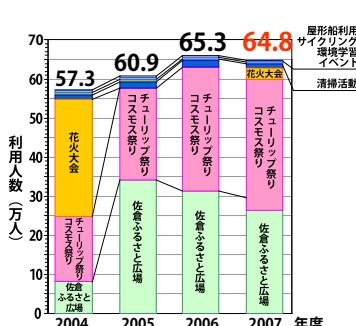
 アオコ発生

- ・まだまだアオコが発生しやすい状況です。
  - ・流入河川においてもアオコが確認されています。



利用者数

- ・大きなイベントでの利用者が大部分を占めています
  - ・日常的な利用者を増やすため、印旛沼周辺の親水拠点整備等への取組が重要です。



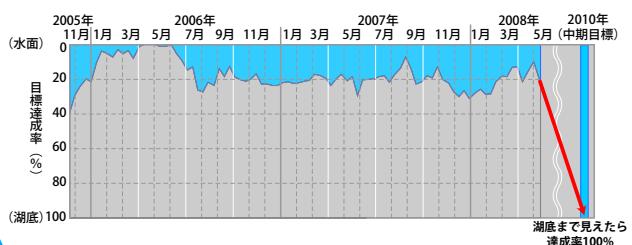
## 在来生物種

- 千葉県内で捕捉されたカミツキガメのほとんどが印旛沼周辺に集中しています。
  - ナガエツルノゲイトウの生育範囲が拡大（西沼、北沼とも）してきました。
  - NPOとの協働で外来種の駆除を実施します。



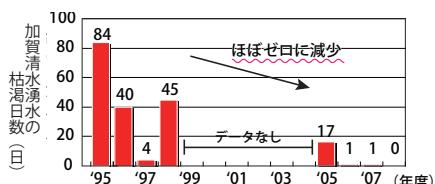
## 水質 (清澄性)

- ・佐倉ふるさと広場（西沼）での見透視度は、20～30cmで横ばいで、あまり改善していません。



涌水

- ・みためし行動を実施している佐倉市加賀清水では、雨水浸透マスや透水性舗装等の浸透施設を設置したことによって、湧水の枯渇日数が減少しました。
  - ・浸透対策を他地域でも実施することが重要です。



## 水生植物

- 印旛沼内において、自然状態でみられる水生植物はほとんどありませんが、植生帯整備実施箇所では、浮葉・沈水植物の発芽が確認され、印旛沼でも再生する可能性が考えられます。



## 水害安全度

- 2003～2007年度で浸水被害が生じたのは2004年度のみですが、2004、2006年度には、避難勧告が出されました。
  - 鹿島川・高崎川の河道整備は着々と進捗しています。



## 4 印旛沼流域水循環健全化計画での101の対策

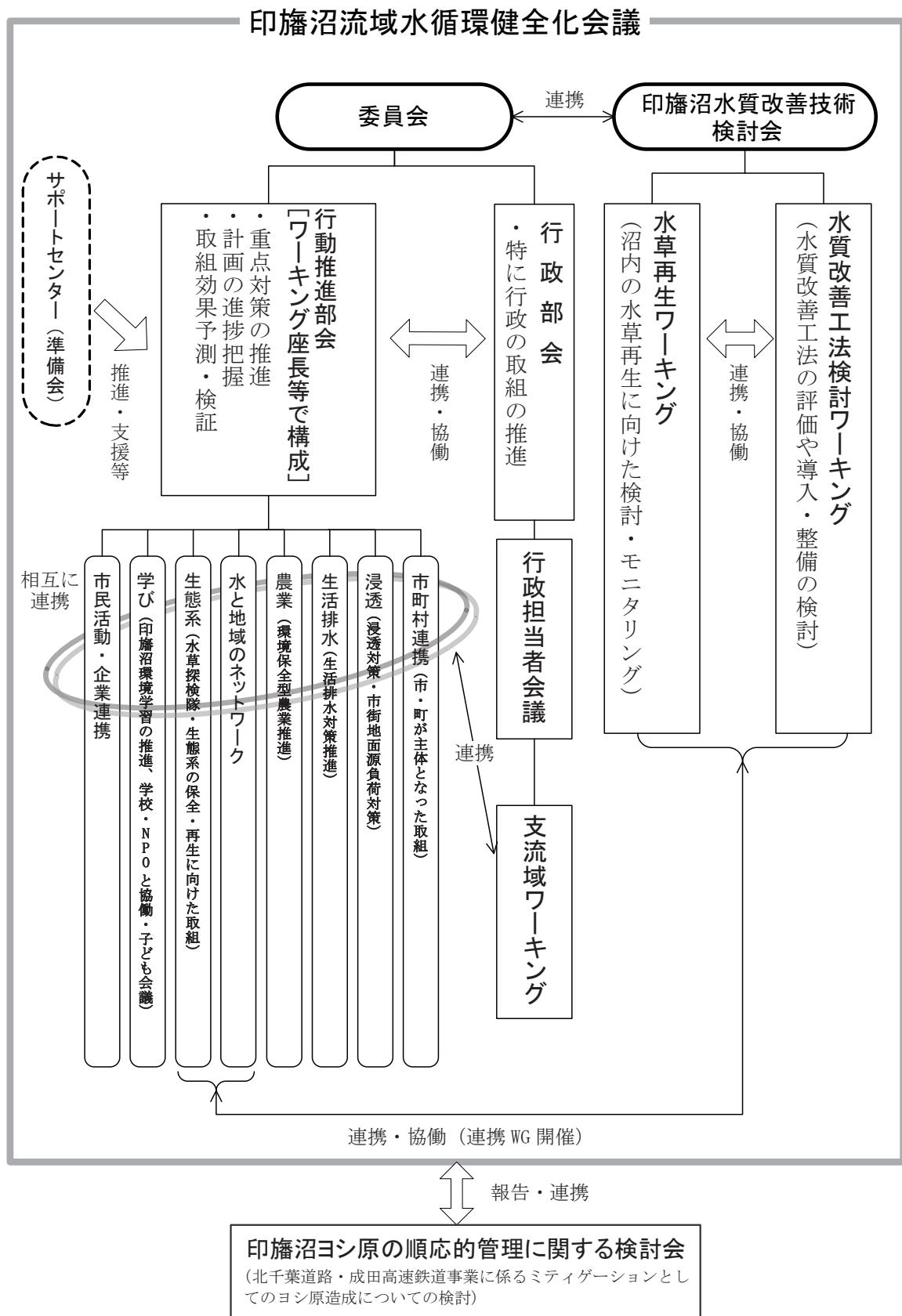
印旛沼流域水循環健全化計画では、印旛沼再生目標を達成し、恵みの沼を取り戻すために、以下のように、取組の8つの観点に対し、101の対策に取り組んでいきます。

| 取組の8つの観点                    | 対策  |
|-----------------------------|---|
| I<br>平常時の水量を<br>回復させる<br>取組 | A) 地下水涵養量<br>の確保<br>1. 新規開発宅地の浸透化 2. 各戸貯留・浸透施設の整備<br>3. 各戸貯留・浸透施設の維持管理 4. 透水性舗装の整備<br>5. 調整池への浸透機能の追加<br>6. 浸透機能を持った貯留施設の設置<br>B) 自然地の保全<br>土地利用の適正化<br>7. 市街地・住宅地の緑化 8. 森林・斜面林の保全<br>9. 間伐・枝打ち・下草刈り等森林の維持管理<br>10. 農地・生産緑地の保全 11. 家庭・事業所の敷地内緑化<br>12. 谷津田・里山の保全 13. 湧水の保全・利用<br>C) 地下水の保全<br>14. 地下水揚水量の削減 15. 地下水使用量の規制   |
| II<br>水質を改善する<br>取組         | D) 点源負荷の<br>削減<br>16. 下水道の整備 17. 下水道への接続<br>18. 農業集落排水施設の適正な維持管理<br>19. 合併処理浄化槽への転換<br>20. 高度処理型合併処理浄化槽の導入<br>21. 浄化槽のりん除去機能向上の技術開発<br>22. 浄化槽の適正管理の強化<br>23. 家庭でできる生活排水対策の実施<br>24. 家畜排せつ物処理施設の設置<br>25. 畜産堆肥野積みの防止<br>26. 廃棄物・残土埋立地の適正管理<br>27. 事業所排水等の規制指導強化<br>28. 総量規制の導入 29. 排出量取引の導入<br>E) 河川等における<br>浄化<br>30. 河川・水路を利用した植生浄化<br>31. 調整池における植生浄化<br>32. ウェットランドの整備<br>33. 水田の機能を利用した水質浄化 34. 多自然川づくり<br>35. 環境に配慮した農業用排水路の整備・管理<br>36. 河道植生の保全・復元 37. 河川浄化施設の維持管理<br>38. 排水路浄化施設の設置 39. 河川・水路内堆積物の除去<br>40. ゴミ清掃 41. 植生の草刈り<br>42. 不法投棄対策 43. 水質事故の監視体制強化<br>F) 面源負荷の<br>削減<br>44. 排水路への流入点付近に沈殿槽設置<br>45. 調整池の堆積物の除去・清掃 46. 路面・側溝等の清掃<br>47. 調整池を活用した面源負荷削減<br>48. 環境保全型農業の実施<br>49. 湧水の稻作用水への利用 50. 水田用水の田越し利用<br>51. 循環かんがい施設の整備<br>(2. 各戸貯留・浸透施設の設置) (4. 透水性舗装の整備)<br>(35. 環境に配慮した農業用排水路の整備・管理)<br>G) 印旛沼の流動化<br>52. 浄化用水の導入<br>53. 大和田機場流動化運転の見直し<br>H) 印旛沼の浄化<br>54. 底泥浚渫 55. アオコ回収<br>56. 水生植物冬季刈り取り<br>57. モク取りの復活 58. 植生帯の整備<br>59. 植生帯の適正な維持管理 60. 水生植物の保全・復元<br>61. 環境に配慮した水位管理<br>62. 河口域における汚濁拡散防止施設の設置<br>(32. ウェットランドの整備) (40. ゴミ清掃)<br>(42. 不法投棄対策) (43. 水質事故の監視体制強化) |

| 取組の8つの観点                | 対策  |
|-------------------------|---|
| III<br>健全な生態系を保全・復元する取組 | I) 流域における生態系の保全・復元<br>63. 崖線回廊の保全 64. 耕作放棄地の解消<br>65. 竹林の適正な維持管理 (8. 森林・斜面林の保全)<br>(12. 谷津田・里山の保全) (13. 湧水の保全・利用)<br>(40. ゴミ清掃) (42. 不法投棄対策)  |
| IV 水辺の親水性を向上させるための取組    | J) 印旛沼・流入河川における生態系の保全・復元<br>66. ピオトープ・湿地帯の整備<br>67. 魚道等の設置<br>68. 沼固有植生種子の学校ピオトープ等での保存<br>69. 外来種の調査・駆除<br>(32. ウェットランドの整備)<br>(35. 環境に配慮した農業用排水路の整備)<br>(58. 植生帯の整備) (59. 植生帯の適正な維持管理)<br>(60. 水生植物の保全・復元)<br>(61. 環境に配慮した水位管理)  |
| V<br>人と水との関わりを強化するための取組 | K) 親水性の向上<br>70. 湖岸堤の緩傾斜化 71. 親水拠点の整備<br>72. 印旛沼・流入河川の利用実態の把握<br>(60. 水生植物の保全・復元)   |
| VI<br>水害被害を軽減するための取組    | L) 人と水の関わりの強化<br>73. パンフレット等啓発資料の作成・配付<br>45. Web サイトによる印旛沼情報の提供<br>75. 看板等による情報提供<br>76. 印旛沼の歴史・水文化の整理<br>77. 環境家計簿の普及 78. 市民団体・NPO の支援<br>79. 印旛沼連携プログラムの推進・強化<br>80. 交流拠点・支援センターの設立<br>81. 環境学習教材の作成 82. 学習会、講演会等の開催<br>83. 船上見学会の実施 84. 教師への支援体制の確立<br>85. 印旛沼イメージキャラクターの制定<br>86. 観光客の積極的な誘致 87. イベントの開催<br>(40. ゴミ清掃)   |
| VII<br>水循環の実態解明に向けた取組   | M) 印旛沼の治水安全度の上昇<br>88. 沼の堤防嵩上げ 89. 治水に配慮した水位管理<br>90. 長門川の堤防嵩上げ 91. 印旛水路(印旛捷水路)の掘削<br>92. 印旛排水機場の増設 93. 花見川の河道整備<br>N) 流入河川の治水安全度の上昇<br>94. 鹿島川・高崎川等の河道整備<br>O) 流域の流出抑制<br>95. 調整池の設置 96. 水田畦畔高確保による貯留<br>(2. 各戸貯留・浸透施設の整備) (4. 透水性舗装の整備)<br>(6. 浸透機能を持った貯留施設の設置)<br>P) 内水排除<br>97. 沼・河川周辺排水機場の整備・改修<br>Q) 水循環の現状把握<br>98. 環境調査の実施<br>R) 研究・技術開発の促進<br>99. 研究の促進<br>100. 新技術の開発促進 |
| VIII 取組を進めるための財源を確保する取組 | S) 経済的措置<br>101. 取組財源確保のための仕組みの検討<br>(29. 排出量取引の導入)   |

※複数の対策メニューに関連する対策については、かっこ付きで記載しています。

## 5 「印旛沼流域水循環健全化会議」の現体制



## 印旛沼流域水循環健全化会議 委員名簿

(2011年9月現在)

|              | 氏名                    | 所属・職名                       |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 委員長          | 虫明 功臣                 | 東京大学 名誉教授                   |
| 委員<br>(学識者)  | 味埜 俊                  | 東京大学大学院 教授                  |
|              | 山田 正                  | 中央大学 教授                     |
|              | 中村 俊彦                 | 千葉県立中央博物館 副館長               |
|              | 原 慶太郎                 | 東京情報大学 教授                   |
|              | 堀田 和弘                 | 増田学園 常務理事                   |
|              | 千賀 裕太郎                | 東京農工大学 教授                   |
|              | 近藤 昭彦                 | 千葉大学 教授                     |
|              | 深見 和彦                 | 独立行政法人土木研究所 上席研究員           |
|              | 本橋 敬之助                | 財団法人印旛沼環境基金 水質研究員           |
| 委員<br>(水利用者) | 小倉 久子                 | 元環境研究センター 水質環境研究室長          |
|              | 清水 豊勝                 | 印旛沼土地改良区 理事長                |
| 委員<br>(市民団体) | 清宮 光雄                 | 印旛沼漁業協同組合長                  |
|              | 太田 勲                  | NPO印旛沼広域環境研究会 理事長           |
|              | 堀川 武                  | 佐倉印旛沼ネットワーカーの会 代表           |
|              | 美島 康男                 | NPO印旛野菜いかだの会 理事長            |
|              | 金親 博榮                 | 谷当グリーンクラブ 代表                |
|              | 横山 清美                 | 環境パートナーシップしば アドバイザー         |
|              | 委員<br>(行政等)           | 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所長     |
|              |                       | 農林水産省関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所長 |
|              |                       | 農林水産省関東農政局印旛沼二期農業水利事業所長     |
|              | 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所長 |                             |
|              | 県総合企画部 次長             |                             |
|              | 県環境生活部 次長             |                             |
|              | 県農林水産部 次長             |                             |
|              | 県農林水産部 水産局長           |                             |
|              | 県県土整備部 次長             |                             |
|              | 県県土整備部 次長             |                             |
|              | 県水道局技術部 次長            |                             |
|              | 県企業庁管理・工業用水部 次長       |                             |
|              | 県教育庁教育振興部 次長          |                             |
|              | 千葉市 環境保全部長            |                             |
|              | 船橋市 下水道部長             |                             |
|              | 成田市 土木部長              |                             |
|              | 佐倉市 土木部長              |                             |
|              | 八千代市 都市整備部長           |                             |
|              | 鎌ヶ谷市 都市建設部長           |                             |
|              | 四街道市 建設水道部長           |                             |
|              | 八街市 経済環境部長            |                             |
|              | 印西市 都市建設部長            |                             |
|              | 白井市 環境建設部長            |                             |
|              | 富里市 都市建設部長            |                             |
|              | 酒々井町 経済建設担当参事         |                             |
|              | 栄町 建設課長               |                             |
|              | 長門川水道企業団 水道課長         |                             |

## 6 用語集

### アオコ

異常増殖した植物プランクトン（主に藍藻類）が水面等に集積し、水面が青～緑色に変色する現象のことをいいます。

### ウェットランド

日本語では一般的に「湿地」と訳されます。ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）では、「天然か人工か、永続的か一時的か、滯水か流水か、淡水、汽水、かん水かを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地または水域をいい、低潮時の水深が6mを超えない海域を含む」と定義していて、幅広い環境が含まれます。

また、自然に近い状態で水質浄化を行う施設のことを指すこともあります。

### 雨水浸透マス

住宅地などに降った雨水を地面へと浸透させることのできる装置で、雨水を資源として有効活用することを目的として作られました。地下水が涵養されることで、水害の軽減、湧水の復活、地盤沈下の防止、水質の改善、地球温暖化の防止、などの効果が期待できます。

### 雨水貯留浸透施設

雨水を貯めて地下に浸透させ、雨水の流出抑制や地下水の涵養に役立つ施設のことをいいます。浸透施設には浸透マス、浸透トレーニング、浸透性舗装があり、貯留施設には浄化槽転用貯留槽、雨水貯留槽（雨水タンク）があります。

### エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（通称：持続農業法）」に基づき、都道府県知事が認定した農業者（認定農業者）の愛称です。持続農業法にもとづき導入する生産方式は、（1）土づくり技術（有機質資材施用）、（2）化学肥料低減技術および（3）化学農薬低減技術の3つで構成されています。

### エコトーン（推移帯）

生物の生息・生育環境が連続的に変化する場所をさします。本来、河川・湖沼の沿岸は、水深や冠水頻度等の湿潤条件が連続的に変化し、多様な生物の生息場所となっているので、エコトーンとして重要な箇所です。

### SS（浮遊物質、懸濁物質）

水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性粒子状物質のことで、水質指標の一つです。水の濁りの原因となり、太陽光線の透過を妨げます。

### 汚濁負荷

家庭や工場からの排水や市街地・道路・農地等から流れ出る水質汚濁物質のことをいいます。家庭や工場等の排水の排出源を特定できる汚濁負荷を点源負荷といい、市街地や農地等の汚濁の排出点を特定できない発生源からの汚濁負荷を面源負荷といいます。

---

がいらいせいいぶつ　がいらいしゆ  
外来生物（外来種）

本来その地域に生活していなかった生物で、外国から移入したものをおいいます。一部の外来種は在来種よりも繁殖力が強く、在来種の生存を脅かします。

かせんせいびけいかく  
河川整備計画

河川法第16条の2に基づき、河川管理者が河川整備基本方針に基づき、今後20年から30年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定めたものです。印旛沼流域は、「利根川水系手賀沼・印旛沼・根木名川圏域河川整備計画」に属し、概ね30年後の整備目標に向けてとりまとめた法定計画です。（2007（平成19）年7月10日作成）

がっぺいしょりじょうかそう  
合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水をあわせて処理し、放流する浄化槽のことをいいます。下水道未整備地域におけるトイレの水洗化対策として普及してきました。設置にあたっては、国や自治体による補助制度があります。

かぶわ  
株分け

植物の根や地下茎を親株から分けて移植して増やす繁殖法のことをいいます。

かんがいき  
かんがい期

農業用水が供給され、水田耕作が行われている期間のことをいいます。

かんきょうきじゅん  
環境基準

人の健康を保護し生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準のことをいい、環境保全対策を進めていくための行政上の目標となります。

かんきょうきほんけいかく  
環境基本計画

環境基本法（1993年制定）第15条に基づき政府が定める環境の保全に関する基本的な計画です。環境大臣が中央環境審議会の意見を聴いて案を作成し、閣議決定により政府の計画として定めることとされています。策定のプロセスにおいては、パブリックコメントの募集や各種団体との意見交換など、国民参加の促進を図っています。

かんきょうほせんがたのうぎょう  
環境保全型農業

農業は、本来自然の力をを利用して食料などを生産する自然と調和した産業です。化学肥料や農薬等の開発により、安定した農業生産が行われるようになりましたが、一方では農業生産活動に伴う環境への負荷が問題となっています。農業生産を安定させながら、化学肥料、農薬の使用量を減らし、環境（水・土・空気）と調和した将来的にも持続可能な農業生産方式を「環境保全型農業」といいます。

## かんでんか 乾田化

一年中水が溜まつたままの田を湿田、水の調節が自由にできる田を乾田といいます。イネの成長にあわせて水を調節でき、機械が導入できるので作業がしやすく、収穫量が上がることから、明治時代以降、湿田から乾田に変える動きが盛んになりました。これを乾田化といいます。現在では、ほとんどが乾田です。

## かんよう 涵養

降雨・河川水などが地下浸透し、帯水層（地下水が蓄えられている地層）に水が供給されることをいいます。

## クロロフィルa

クロロフィル（葉緑素）はクロロフィルa、b、c及びバクテリオクロロフィルに分類されます。このうちクロロフィルaは、光合成細菌を除く全ての緑色植物に含まれるもので、植物プランクトン（藻類）の量を示し、富栄養化の指標として用いられます。

## げすいどうしょりじんこう げすいどうすいせんかじんこう 下水道処理人口・下水道水洗化人口

下水道処理人口とは、下水道が整備されている地域において、そこに居住している人数です。これに対して、下水道水洗化人口とは、その地域において、各住宅で下水管への接続工事を行っており生活排水を下水道で処理している人数です。

## こうさくほうきち 耕作放棄地

農地、採草放牧地、混牧林地など耕地であるにも関わらず、1年以上作物を栽培しておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地を言います。

## こうどうけいかく 行動計画

目的・目標に向けた方法や手順を考え、集中的・計画的な取組を促進するための具体的な動きや予定を決めたものをいいます。

## こうどしょりがたがっついしょりじょうかそう 高度処理型合併処理浄化槽

「合併処理浄化槽」の中でも、窒素やりんを除去できるものをいいます。

## こううりゅうしゅつ 降雨流出

地表に達した雨水が直接地表を流れて河川・水路に流れこむことをいいます。地表面がアスファルト等で覆われていると地下に雨水がしみ込まないため、降雨流出が多く、流出時間が早くなります。

## こうぎょうようすい 工業用水

製造業に使用するための水のことをいいます。工業の生産過程において直接使用する他に、容器の洗浄、工場内部の清掃等に使用します。

## こしょうすいしつほぜんけいかく 湖沼水質保全計画

湖沼水質保全特別措置法（湖沼法）は、全国的に見て特に水質保全対策が必要な湖沼（指定湖沼）について、特別の措置を講じ、国民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、昭和59年に制定されました。

湖沼法では、指定湖沼に対して水質保全のための各種の対策を盛り込んだ計画を、都道府県知事が5年ごとに策定することとされています。これを、「湖沼水質保全計画」といいます。

## ざつはいすい 雑排水

家庭からくる生活排水のうち、し尿を除いた排水のことで、台所、洗濯、風呂等から出る排水のことをいいます。

## さとやま 里山

人による維持・管理がなされている、またはかつてなされていた、人家の近郊の樹林地（草地、湿地、水辺地・農地等が一体となっている場合も含む）のことをいいます。

千葉県里山条例（千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例）では、「人里近くの樹林地またはこれと草地、湿地、水辺地が一体となった土地」と、定義されています。

## かがくてきさんそようきゅうりょう COD（化学的酸素要求量）

水の中の有機物を化学的に分解する時に必要とする酸化剤の量を、酸素の量に換算したものといいます。湖沼や海域の有機性汚濁の指標となります。

## にょうしょりじょう し尿処理場

し尿の処理方法は、下水道によるもの、浄化槽によるもの、くみ取り収集によるものに大別されます。このうち、くみ取り収集したし尿および浄化槽における処理で発生する浄化槽汚泥の大部分を処理しているのが、し尿処理場です。回収されたし尿は、集中処理の後、河川・海域に放流される他、下水道へ放流される場合もあります。

なお、水質汚濁防止法（1970年策定）に基づき、BOD、COD、窒素、りん、その他の規制基準が適用されます。

## しゃめんりん 斜面林

斜面地に立地する林のことをいいますが、特に都市部では斜面地だけが開発されずに樹林として残ることが多いので、重要視されています。

## しゅうすいいき 集水域

ある地点に降った雨が地面を流れると想定したとき、その水が土地の高低に従って、特定の河川・湖沼に流れ込みます。流れ込む先の河川・湖沼が同一の地域のことを、その河川・湖沼の集水域（流域）といいます。

## しゅんせつ 浚渫

沼底や川底の土砂をさらうことや、水質汚濁の進んだ水域の底にたまっているヘドロを除去することをいいます。

## 浄化槽法

浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造について規制するとともに、浄化槽工事業者の登録制度及び浄化槽清掃業の許可制度を整備し、浄化槽設備士及び浄化槽管理士の資格を定めること等により、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする（1983年法律43号）法律です。

## 硝酸性窒素（NO<sub>3</sub>-N）および亜硝酸性窒素（NO<sub>2</sub>-N）

硝酸性窒素は硝酸塩として含まれている窒素のこと、亜硝酸塩として含まれている窒素のこととを亜硝酸性窒素といいます。どちらも肥料、家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壤に溶け出し、富栄養化の原因となります。

## 捷水路

洪水対策として流下能力を増加させるために、河川の屈曲部を直線化した水路のことをいいます。

## 自然の浄化機能

河川や湖沼等が汚濁した後、時間の経過とともに、自然に元のきれいな水にもどる現象のことをいいます。希釀・拡散・沈殿等による物理的作用、酸化・還元・凝集・吸着等の化学的作用、微生物等による吸収・分解等の生物的作用等によります。

## 上水（上水道）

人の飲用に用いる水のことをいいます。水源としては河川・湖沼等の地表水や井戸水・泉等の地下水を用います。

## 植生浄化

水生植物等を利用して、水を浄化することをいいます。

## 水生植物（水草）

水中に生育する植物の総称で、主に淡水産のものをいいます。完全に水中だけで生活するものは多くなく、その生活様式から、湿地・抽水性、浮葉性、浮遊性、沈水性に分類されます。

## 生態系

河川、湖沼、水田、山林等、あるまとまりを持った自然環境と、そこに生息・生育するすべての生物で構成される空間のことをいいます。

## 全窒素（T-N）・全りん（T-P）

水中に含まれる窒素化合物、またはりん化合物の総量のことをいいます。どちらも動植物の成長に欠かすことのできないのですが、多量の窒素・りんを含む水（家庭排水、工場排水等）が印旛沼に流れ込むと、それが栄養源となって植物プランクトンの増殖をまねきます。

#### たいすいそう 帯水層

地中の透水層において、地下水が蓄えられている地層のことを指します。通常は、粘土などの不透水層（水が流れにくい地層）にはさまれた、砂や礫（れき）からなる多孔質浸透性の地層を指します。実際には、この帯水層が何層にも重なっている場合もあります。

#### たしそんかわ 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことで、すべての川づくりの基本です。

#### たんどうしょりじょうかそう 単独処理浄化槽

家庭から出る排水のうち、し尿のみを処理する浄化槽のことをいいます。台所や風呂等の排水は未処理のまま排水されます。

#### ちすいあんせんど 治水安全度

河川、湖沼、ダムにおける、水害に対する安全性を示したものです。

川に流れ込む雨水の量は、雨が降る強さや降る時間の長さなどから決まります。そのため、治水安全度は、「何年に一回の雨まで溢れずに耐えられるか」という表現を用います。これを「年超過確率」といい、年超過確率  $1/10$  の雨（10 年に一度経験するような雨）が降っても川の水が溢れず安全に流せるときは「治水安全度は  $1/10$ 」と言いい、年超過確率  $1/100$ （100 年に一度経験するような雨）まで安全に流せるときは「治水安全度は  $1/100$ 」と言います。

#### ちょうせいち 調整池

住宅団地や工業団地等開発行為が進むと、雨水の流出を増加させてしまうことから、雨水を一時的に貯留するために人工的に設けた池のことをいいます。主に、団地の下流端に設置されます。

#### ちょうせつち 調節池

台風や集中豪雨等で河川の水位が上昇したとき、下流へ流れる水量を調整するため、河川に沿って設置される池のことをいいます。

#### ちんすいしょくぶつ 沈水植物

茎も葉も水中にある植物のことをいいます。干拓前の印旛沼の中にはインバモ、センニンモ、コウガイモ等 22 種が確認されていましたが、現在の沼の中では 0 種となり、栄養体としては消失しています。

#### てんげんふか 点源負荷

一般家庭の生活排水や工場、事業場などからの排水、畜産排水など排出場所が特定できる汚濁源から発生する負荷のことをいいます。

## とう きたんすい 冬期湛水

た ふゆみず

「田冬水」、「ふゆみずたんぼ」とも呼ばれます。稻刈りが終わり、通常は水田を乾かす冬期～春期に水を張る農法です。冬期も湿地状態が続く水田では、多様な生物が生息可能となり、イトミズによる水田雑草の発芽抑制効果、水鳥の雑草種子採食による除草効果、糞による施肥効果、微生物の脱窒作用による水質改善などが期待されています。

## とうすいせいろ そう 透水性舗装

道路や歩道を隙間の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法をいいいます。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多いです。

## とうめいど 透明度

透明度板（セッキー円板）と呼ばれる直径 30cm の白色円板を水中に沈め、水面から見えなくなるまでの深さを m で表したもので、高ければ高いほど水が澄んでいることを示します。主に湖沼、海洋などの水深の大きい水域で測定されます。

## とくていがいらいせいぶつ 特定外来生物

外来生物うち、人の生命・身体や生態系、農林水産業などに被害を与える侵略的な外来生物をいいます。特定外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）によって、飼育や栽培、保管、運搬、輸入することを厳しく規制しており、違反者には最大で 1 億円の罰金が科せられます。

## せいせいのう トリハロメタン生成能

トリハロメタンは、水道水に含まれる有機物質と、消毒に使用される塩素が反応を起こすことにより生成され、発ガンの恐れや、腎臓、肝臓障害や中枢機能低下を引き起こす物質だといわれています。トリハロメタン生成能とは、一定の条件化でその水が持つトリハロメタンの潜在的な生成量をいい、具体的には一定の pH (7 ± 0.2) 及び温度 (摂氏 20 度) において、水に塩素を添加して一定時間 (24 時間) 経過した場合に生成されるトリハロメタンの量で表されます。

## ないすいはんらん 内水氾濫

河川の水位が上昇した時に、支川や水路の水が河川へ排水できず氾濫することをいいます。

## 75%<sup>ち</sup> 75% 値

全データを小さい方から並べた時の、(データ数 × 0.75) 番目の値をいいます。BOD (COD) の水質測定結果の評価方法の一つで、水質環境基準の適否の判定等に利用されます。

## 2-MIB、ジェオスミン

湖沼等で富栄養化現象に伴い発生するある種の植物プランクトン（藍藻類）<sup>らんそうるい</sup> や特定の微生物により產生される異臭物質です。ごく微量含まれているだけでもカビや墨汁のような特有な臭気をつけることから、水道の水質基準として設定されています。

## のうぎょうしゅうらくはいすいしょりしせつ 農業集落排水処理施設

農林水産省の補助事業により農村地域に整備される生活排水を処理することをいいます。

## のうぎょうようすい 農業用水

水田かんがい用水、畠地かんがい用水、畜産用水に使われている水の総称です。水田かんがい用水が大部分を占めています。

## はいすいきじょう 排水機場

支川水位より本川水位の方が高い場合に、洪水を逆流させずに、強制的に水位の高い本川に排水する施設のことをいいます。ポンプ施設と水の逆流を防ぐ水門等の設備からなります。

## ビオトープ

ギリシャ語で、「生命」を意味する「bio」と「場所」を意味する「topos」を語源として組み合わせたドイツ語の言葉「Biotoop」です。

本来その地域にすむ様々な野生生物が生息できる空間であり、その状態を保持し、管理される場所のことをいいます。

## ひきかんがいき 非かんがい期

農地に外部から人工的に水を供給しない期間をいいます。

## フィードバック

実行したその結果を、計画段階に戻して反映（調整、改善、修正）し、結果を調整することです。

## ふきゅうしどういん 普及指導員

農業者に接して、農業技術の指導を行ったり、経営相談に応じたり、農業に関する情報を提供し、農業技術や経営を向上するための支援を専門とする、国家資格をもった都道府県の職員です。

## ふようしょくぶつ 浮葉植物

沼底に根をはり、葉が水面に浮く植物のことをいいます。

干拓前の印旛沼では、ガガブタ、トチカガミ等9種が確認されていましたが、現在では種数・生育域ともに減少しています。

## ほうすいろう 放水路

治水対策として河川の途中から分岐する新しい川を掘り、海や他の河川などに放流する人工水路のことをいいます。分水路とも呼ばれることもあります。

---

ほうていけいかく  
法定計画

法律に基づいて定められた計画であり、拘束力を持ちます。行政への義務付けや、地権者の私権を一部制限することがあります。

マスターPLAN (基本計画)  
きほんけいかく

事業全体の基本となる将来構想のことで、その実現のための各種計画・事業の整合をはかる総合的な指針としての役割を果たします。

めんげんふか  
面源負荷

汚濁の排出点を特定できない汚濁発生源のことをいいます。印旛沼・手賀沼の湖沼水質保全計画の場合、面源負荷としては、山林、畠地、水田、市街地等から排出される負荷、湖面への降雨による負荷を考慮しています。

モク採り

水草のうち水中にある植物（沈水植物）のことをモクといい、かつての印旛沼では、モクを採って肥料していました。モク採りは、肥料としての利用以上に、湖の生態系を管理する役割も果たしていました。

やつ やつだ  
谷津・谷津田

標高 30～40m の平坦な下総台地に樹枝状に入り込んだ、幅の狭い浸食谷のことをいいます。湿地となった谷津の低地を利用した水田のことを谷津田といいます。

りゅういき  
流域

雨水がひとつの川に集まつてくる範囲をさします。山の稜線（尾根）が流域界となります。道路・交通が発達する以前は、流域単位で生活・文化が発達してきました。

りゅうりょう  
流量

河川を流れる水量のこと、または、その水量の単位のことをいいます。

Y.P.

江戸川の河口の平均潮位を基準（Y.P.0m）とした高さのことをいいます。東京湾の平均潮位（T.P.）より約 84cm 低くなります。

ワンド

河川や湖沼にある入り江のことをいいます。流れが緩やかなため、様々な生物の良好な生息場になっています。



# 印旛沼・流域再生 恵みの沼をふたたび

## 印旛沼流域水循環健全化計画

2010年3月 初版発行

2012年3月 改訂

2016年3月 第1次改定

印旛沼流域水循環健全化会議 事務局

千葉県

県土整備部 河川環境課

TEL : 043-223-3155 FAX : 043-221-1950

環境生活部 水質保全課

TEL : 043-223-3818 FAX : 043-222-5991

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

mail : [inbanuma@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:inbanuma@mz.pref.chiba.lg.jp)

URL : <http://www.pref.chiba.lg.jp>

協力 パシフィックコンサルタンツ株式会社

表紙写真：流れゆく雲

(印旛村瀬戸より飯野・臼井方面を望む)

内田儀久氏 撮影・提供



